

平成28年 3月15日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである (16名)

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである (なし)

3. 会議録署名議員

7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (33名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 好 彦
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 久 幸	開 発 部 長	竹 川 彰
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹
総 務 部 次 長 兼 秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏	総 務 部 次 長 兼 危 機 管 理 課 長	橋 村 正 則
民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博	民 生 部 次 長 兼 児 童 課 長	村 瀬 美 樹
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
総 務 課 長	立 松 則 明	庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行
税 務 課 長	山 下 正 巳	収 納 課 長	鈴 木 浩 二
市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久	保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一
環 境 課 長	伊 藤 仁 史	健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘
福 祉 課 長	宇 佐 美 悟	介 護 高 齢 課 長	半 田 安 利

総合福祉センター 所長	村瀬 修	農政課長	安井 耕史
商工観光課長	羽飼 和彦	土木課長	山田 宏淑
都市計画課長	大野 勝貴	下水道課長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水谷 みどり	生涯学習課長	安井 文雄
図書館長	山田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三輪 眞士	書記	浅野 克教
書記	伊藤 国幸		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（武田正樹君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、那須英二議員と三宮十五郎議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（武田正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず朝日将貴議員、お願いします。

○1番（朝日将貴君） 1番 朝日将貴でございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

私が質問させていただく項目は2点。1点目は、地方創生（弥富創生）事業について、そして2点目は、仮庁舎への分散移転に伴い、煩雑さが増す市民サービスの緩和とマイナンバーカードの利用促進についてであります。

質問の前に1点だけ、この3月議会冒頭でございました市長の施政方針演説について、こういった発言がございました。「20年先、30年先のまちづくりに思いをはせ、さらなる安心・安全なまちづくりに全力を尽くし」ということです。これは、未来への責任感のあらわれだと存じます。私も、未来への責任感を持って取り組んでいかなくてはならないと選挙中も訴えてきました。この責任感を念頭に置いて、そして人口減少社会への対応をしていかなくてはならないと思っております。

それでは、質問に入りたいと思います。

先ほども申し上げたとおり、人口減少社会に対応する危機感を持ったまちづくりへの意識向上が必要であると考えます。西部臨海工業地帯を有する弥富市において、南部からの税収は市全体の約3分の1に該当しており、これは大いなる弥富市の財産であると思えます。

一方では、そういった西部臨海工業地帯を有しない他の隣接自治体同様に、もしもその税収がなかったとしたら、弥富市の市民サービスは今よりも低いレベルにあるということになるのではないかと思います。

人口減少問題で市全体の税収が減収していけば、いずれ市民サービスの低下を招くおそれがあり、最低限、市民サービスの現状維持をするため、危機感を持ったまちづくりをしてい

かなくてもはいけません。いつまでもきょうと同じあしたは来ないということです。西部臨海工業地帯からの税収をプラスアルファに考えるように取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（武田正樹君） 山口秘書企画課長。

○総務部次長兼秘書企画課長（山口精宏君） 御答弁申し上げます。

本市は、三大都市圏の名古屋近郊でございます。かつ議員が述べられましたとおり、名古屋港西部臨海工業地帯を有しております。

このことから、現状におきましては税収面での強みがあると認識しており、議員の御指摘のとおり、その税収分をプラスアルファとして取り組んでいくことは大切なことと認識いたしております。

しかしながら、本市におきましては普通交付税の交付団体であり、税収がふえても、その75%の額が基準財政収入額に算入され、普通交付税がその分減額されるという現状もありますので、当該地域の税収がそのままプラスアルファになっていかないということも一応御理解いただきたいと思っております。

本市も、これまで少子・高齢化の中で子育て支援や都市基盤整備を推進し、人口は順調に伸びてまいりましたが、今後の推計では、人口減少に転じてまいります。

人口に占める高齢者の割合が確実に増加いたしまして、2040年においては65歳以上の高齢人口の割合が30%に達すると推計しております。高齢化の進展と生産年齢人口減少に伴う市税収入の減少によりまして、市の財政や地域経済が縮小し、それによるまちの活力への影響は極めて大きいものとなると懸念しております。

そうした中におきまして、今後は選択と集中の考え方のもと、身の丈に合った規律ある歳出構造の行政運営と、真に必要な・重要性の高い施策に限りある経営資源を適正に配分いたしまして活用することによりまして、どのような状況にも対応可能となる財政基盤をつくり上げ、将来にわたって市民の皆様へ質の高い安定した行政サービスの提供を行っていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 朝日議員にお答え申し上げます。

おはようございます。

まず、税収の面での数字を朝日さんはおっしゃるわけでございますけれども、少し基本的なところで御理解をいただかなきゃならないところもあるかなあと思っておりますけれども、弥富市税収の全体の3分の1が西部臨海工業地帯から上がるわけではございません。私どもといたしましては、自主財源の税収というのは、その基幹税として固定資産税、そして市民の皆様が本当に一生懸命納めていただく市民税、そして企業のほうからお預かりする法人税、

こういったことが基幹税としてあるわけでございます。そして今、西部臨海工業地帯からは、この固定資産税の部分における総額、弥富市は45億強ございますけれども、その3分の1がいわゆる西部臨海工業地帯から税収として上がるということだけは、少し御理解をいただかなければならないと思っておりますので、お願いいたします。

それと、地方創生ということに対して、次の10年、20年という形で、この10周年の節目で我々はまちづくりをしっかりと未来に対して考えていかなきゃならないわけでございますけれども、御承知のように、少子・高齢化はこの弥富市においても、もう既に始まっております。特に、高齢化社会においては、もう25%という高齢化率に近いような状況でございます。そしてまた、都市基盤整備事業という形の中で、公共下水道事業、あるいは道路等における事業もまだまだやっていかなきゃならない、いわゆる都市基盤整備事業としてあるわけでございます。

また、弥富市は、農業基盤整備事業という形の中では、農業振興地域でございます。土地改良を中心とする農村の基盤整備事業もやっていかなきゃならないという形の中において、やはりバランスのとれたまちづくりをするということにおいて、これからもこの税収をしっかりと高めていくと同時に、こういったまちづくりに使用していくということでございます。

いずれにいたしましても、まだまだ多くの国・県から交付金をいただいてやっていかなきゃならない当市でございますので、財政の健全化を図りながら、これからもまちづくりをしっかりとやっていこうと思っておりますのでございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 続きまして、北部のエリアは名古屋まで電車で15分、そして東名阪、高速道路も有するすばらしい立地であるにもかかわらず、イオンタウンができて以降の大きな発展は乏しいのではないかと感じております。

そこで、北部の発展にこれから必要なことは何か。私は、これは観光ではないかと考えております。質の高い観光資源を地場産業と結びつけて産業化し、内外にアピールをして、日本全国、そしてさらに世界中の人々が弥富市を訪れてくれるように取り組む必要があると思います。また、地方創生のメニューにのっかって予算を確保できるように、国に強く要望をし続けながら、長期に弥富市が発展し得る計画をつくる必要があると考えます。

弥富市の地場産業といえば、もちろん金魚であります。こういった金魚の水族館、題して金魚アクアリウムとでも申しますが、駅からも近く、そして弥富インターからもアクセスしやすいエリアの土地を有効活用し、観光施設を早期につくるべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） おはようございます。

御質問にお答え申し上げます。

弥富市の北部地域は、幹線道路や鉄道など交通施設が整備されており、弥富駅と佐古木駅を核とした市街地の形成によって、名古屋市と直結したまちを形成しております。また、市街地の周辺では、農地や金魚の養殖池など、自然と調和したゆとりのある環境が広がっています。

こうした地域状況の中、市としましては、駅を中心とした利便性の高い地域づくりを目指すとして、アクセス性にすぐれた立地条件の車新田地区のまちづくりを進めることとしまして、まちづくり勉強会を今年度から始めたところでございます。こうした新たなまちづくりとともに、市の観光資源となる金魚は大切な地場産業として考え、市のPR活動の手段として活用しているところでございます。

しかし、本市の金魚養殖自体が衰退する現状にあり、本市のみならず、他の生産地においても同様の事例が起きている状況でございます。

こうしたことを踏まえまして、平成28年度に市制10周年記念事業として「金魚サミット in やとみ」を開催しまして、市民の皆様に地元産業を広く伝え、同時にゼロから未来を考える場所「サミット」として情報発信しまして、金魚を観光資源として改めて位置づけることにしたいと考えております。詳細につきましては、弥富金魚漁業協同組合と打ち合わせしながらまとめたいと考えております。

また、議員から御提案の金魚の水族館、金魚アクアリウムの建設についてでございますけれども、水族館とは異なりますけれども、今現在、市の歴史民俗資料館において、市内の生産者で養殖されている20種類以上の金魚を常時見ることができます。今年度作成しました弥富市観光ガイドブックを活用しながら、市内のほかの観光施設とあわせ、広くアピールしたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 朝日議員にお答え申し上げます。

今、私ども弥富市は全域で48平方キロの広さを持っておるわけでございます。そして、大きくは3つのブロックに分かれております。今、議員御指摘の北部地区は、市街化地域を中心とした住宅が密集している地域とお考えいただければいいかなあと思っております。そして、中部地区という、大藤であるとか、その周辺でございますけれども、この地域においては農業振興地域という形で、私たちとしてはさらに農業振興を含めてさまざまな産業等をやりたいと思っております。もう1つは、西部臨海工業地帯の南部地区でございます。この北部、中部、南部のバランスのいい発展を、まちづくりの核としてやっていかなきゃならないと思っております。

特に、北部地域におきましては、議員御指摘のように、さらに活性化を進めていくことに

において人口の集中、いわゆる人口減少社会を防いでいくというようなことが大事だろうと思っております。

そうした形の中で、新たな市街化区域を定めていこうという形の中で、国道1号線の車新田のところにおいて、今、新たな市街化地域という形の中で動き始めさせていただいておるところでございます。地域の皆様の地主さんにお話を数回させていただいて、これを進めていきたいと思っております。

観光資源としての金魚というのは大変重要な位置づけだろうと思っておりますけれども、弥富の金魚だけで観光になるかという、これは大変厳しいものがございます、私どもは今は4市2町1村、海部全域の中での弥富の金魚の位置づけというような形で、例えば津島市さんであれば夏のお祭りですね、津島まつり。あるいは蟹江町でも同じような祭りがあります。そして、愛西市は愛西市でいろんなイベント、祭りがあると。そういうような状況で、海部地域の連携の中の一つとして金魚の位置づけをもう一度はっきりしていったほうがいいかなあというふうに思っております。

そういった意味で、この11月に予定しておりますけれども、金魚サミット、日本の金魚の生産地である奈良郡山、そして熊本の長洲町、そして私ども弥富市が一堂に会して金魚サミットをやりたいと。金魚に対するもう一度思いを込めて、市民の皆様、住民の皆様、近隣の皆様に対して、こういったような啓発も含めてイベントを開催していくということで、何らかの手応えを感じていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） つけ加えまして、JR・名鉄弥富駅のバリアフリー化にあわせての改築事業においても、近鉄の弥富駅まで高架橋を通したい、そういう次の計画策定を含めた弥富駅の再開発を官民合同で取り組める長期計画にすることで、観光産業と、それから弥富創生の一部分として取り上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 弥富駅周辺整備につきましては、将来計画としまして、JR・名鉄弥富駅北口広場から中央駅前広場、そして近鉄弥富駅の南口広場を自由通路で結ぶ弥富駅周辺整備基本構想の案もございますが、将来人口、財政等、総合的な判断の上で、事業効果が早期に発現できるような駅前整備の第1弾としまして、平成32年度末の供用を目指しまして、JR・名鉄弥富駅橋上駅舎化及び自由通路整備を鉄道事業者の協力のもと進めている状況でございます。これら自由通路整備としまして、周辺道路の整備推進を図ることは、にぎわいのある利便性の高い都市空間を形成し、都市核、都市の顔となるものでございます。

地方は、右肩上がり時代の拡大する社会から、人口減少、少子・高齢化が地域経済の縮小

を呼ぶという縮小の社会に入っていると言われていています。それを克服する手法としまして観光産業との連携は大変有意義であります。当市は名古屋市のベッドタウン的性格が強いということから、需要の把握が大変難しいと考えられています。次期都市計画マスタープランでは、このような手法も考慮しながら、北部地域の発展につながる施策を取りまとめていきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 追加答弁させてもらいますけれども、JR、そして名鉄弥富駅、そして近鉄弥富駅というのが私どもの鉄道機関の駅であるわけでございますけれども、このJRと名鉄の弥富駅につきましては、過去からいろいろこの議会の中でも御議論いただき、市民の皆様から声をいただいたわけでございます。何とか自由通路等で南北を結んでいただきたいというようなことでございます。これは都市計画の中で、本当にもう30年、40年前から実は出ておった課題でございまして、我々としても、また以前も御担当いただいた首長さんにおいても、何とかしていかなきゃならないという形で議論を重ねてきたところでございます。

昨年の9月議会、12月議会というような状況の中で一つの方向性をはっきりと示させていただいたのは、南北の自由通路と橋上駅舎化をJRと名鉄駅の中でやっていく、これを第1段階としていきたいと思っております。この事業だけでも二十数億かかるわけです。そして今、朝日議員がおっしゃるように、例えば近鉄の弥富駅まで自由通路というか、そういう形でしていった場合、あるいは駅前の広場というようなことを開発していった場合は35億かかるという、我々は予算という形の中ではそれぐらいの事業費になるだろうということがあるわけでございます。

現在の状況の中で、市の財政状況、あるいはさまざまな事業をこれから大型プロジェクトを含めてやっていかなきゃならないという形の中において、議員の皆様方に御理解をいただいているのは、まずは自由通路と橋上駅舎化という形での第1段階をやっていきたいということでございますので、御理解いただきたいと思っております。そして、北部の駅広、あるいは南部の駅広という形の中で、これも将来的には考えていかなきゃならないだろうと思っております。今、全体の事業費という形の中で御理解もいただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） この観光産業は、弥富創生事業のコアになると確信しておりますので、市民の皆様とともに作り上げていかななくてはなりません。

そこで、市民参加の場をつくる必要があると思っておりますが、この地方創生事業としての市民参加に関して、弥富市の取り組みを教えてください。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 地方創生の考え方としまして、市民の皆さんが明るく生き生きと生活を送ることができるような活力に満ちた魅力あふれるまちをつくるため、市民と行政が協力し合い、市民協働のまちづくりの考え方と通じるところであります。

こうしたことから、地方創生は行政だけの力では進みません。住民の皆さん、NPO、関係団体や民間事業者など、連携して取り組んでいくものではないかと考えております。

議員御指摘の観光産業は、多くの市町において主要施策の一つとして取り上げられています。今後の観光産業を考えた場合、既成概念にとらわれることなく、市民参加による取り組みを進めることが重要になると思います。

そのため、本市の観光のかなめとなって組織する市観光協会の運営において民間活力を利用することが重要であると考え、今年度、市の観光協会長を市長から市商工会長へバトンタッチをし、市の観光そのものについて、今までの行政主導によるものでなく、商工会員を初め地域の皆様の幅広いネットワークを活用することにより、今後の観光産業を育てることができるよう、運営方法の見直しを行ったところでございます。

また、きょうの中日新聞朝刊で、議員もごらんになったかと思いますが、観光においては情報発信が不可欠になることから、木曾三川下流域の市町でつくります木曾三川下流域広域観光連携協議会というのを活用しまして、観光の広域化としての情報を広く発信するというので、今回、交流ということで、観光ボランティアということで、各市町のボランティアの皆さんの交流会ということで、木曾三川下流域でやっているということで、次回は弥富市の開催でそういったものを催すということで、広く観光の広域化ということで情報発信をしていきたいと考えていますので、また市民の皆様を巻き込んでいろんな情報を発信していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 以上が北部エリアの質問内容でございます。

さらに精査する必要は大いにあると思います。例えば金魚アクアリウムと併設した大型ショッピング施設の誘致や、セントレア内にあるような外国人が楽しめる飲食店を並べるとか、アイデアは底をつきません。

しかし、2027年にリニア中央新幹線が名古屋駅まで開通する、このことに加えてセントレアの2本目の滑走路がこのタイミングで間に合わせてくることだと思います。今、この中部エリアは、2027年までの間にどれだけ観光に力を入れるかどうかで、その後の未来の大きく分かれる分岐点に差しかかっているのではないかと認識していかなくてはならないということでございます。

続きまして、南部地域において、住みよい環境に一番必要なことは何であるかと私が考え

るのは、1番は鉄道を通すことであろうと思っております。具体的には、あおなみ線を延線するということでございます。飛島村、木曾岬町と名古屋港隣接自治体が一体になって、強く要望し続けるべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（武田正樹君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） おはようございます。

朝日議員にお答えをいたします。

臨海部へのあおなみ線延線についての御質問でございます。

鉄道は、豊かで快適な都市生活を営む上で欠かすことのできない基幹的かつ必須の交通機関であります。しかしながら、整備リスクの大きさとともに、既存の鉄道会社の旅客輸送量につきましては、今後横ばい、ないし減っていく傾向にあるのではないかと考えております。今後の少子・高齢化による人口減少の進展などの需要量を考慮いたしますと、臨海部へのさらなるあおなみ線延長は、現状では厳しいものと考えております。

鉄道は、国・県を初め関係機関での整備でありまして、本市のみならず、名古屋圏全体としての計画検討が前提となるものであると考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 朝日議員にお答え申し上げますけれども、西部臨海工業地帯というような状況の中であおなみ線の延長をとということにつきましては、今までも地元の平野議員を中心として、他の議員からも御質問をいただいているところでございます。

あおなみ線が先か、あるいは私どもの西部臨海工業地帯をさらに密度あるものにしていくか、この方法ということと同時に進めていかなきゃならないということだろうと思っております。そういった意味においては、弥富市として、まだやることがいっぱいある中で、西部臨海工業地帯にしっかりとした優良な企業を誘致していく。そういうことにおいて、このあおなみ線の現実化ということも総合的に考えていただけるのではないかとということにも思っております。

私どもといたしましては、議員各位と御協力いただきながら、弥富にやはりしっかりとした企業を誘致して、西部臨海工業地帯のさらなる密度を高めていく。そして、そこで働く人たち、雇用される人たちに利便性がある、便利なところだとおっしゃっていただくようなことがあれば、全体は動くと思っておりますので、弥富市の使命をまず果たしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 鉄道を通すこと、これは難しいということはもちろん承知しております。その間の施策として、きんちゃんバスの有効活用が求められると思います。南部から弥富駅、海南病院に至るまでの全てのバス停を通過する急行バスというのを整備して、直線的

に、かつ朝夕の時間帯の本数を増加するべきだと考えます。朝、忙しい子育て世代への環境整備の観点からも必要ではないかと考えます。

また、弥富市だけに限る必要もないと考えますので、弥富駅、海南病院を利用される範囲、例えば愛西市、飛島村、木曾岬町など近隣自治体、並びに市民皆様の意見を十分に聞く機会を設けて、よく御理解を得た上で、きんちゃんバスの運行改善を図り、またその場合の利用者負担についてもよく考慮し、現状よりもよい運営ができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（武田正樹君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 朝日議員にお答えをいたします。

南部からの急行バスを整備して、朝夕の時間帯の本数を増便させることが必要と考えます。また、近隣自治体や市民の意見を聞く場を設け、運行改善を図り、利用者負担も考慮して質の高い運営ができると思うがという御質問でございます。

きんちゃんバスにつきましては、平成11年4月に市内循環福祉バスとして運行を開始し、その後、地域公共交通活性化・再生総合事業の計画事業として、通勤、病院、買い物などの市民生活の移動手段の確保、公共交通空白地域の解消を目的として、平成24年4月より本格運行を行っております。

地域公共交通のあり方につきましては、市民の皆様のニーズや利用者状況を把握するために利用者実態調査や利用者アンケートを実施し、弥富市地域公共交通活性化協議会において毎年検討を行いまして、より利用しやすい、利便性の高いバス運行を目指して、さまざまな修正を行い、改善を図っておるところでございます。

しかしながら、市民の皆様の生活の交通手段の確保、公共交通空白地域の解消などの目的のため、より利便性の高いバス運行を行っていかねばならないと考えております。

したがいまして、運行業務を委託する業者への委託料が増額とまらない範囲内で、今後も各種御要望の取りまとめを行い、弥富市地域公共交通活性化協議会において協議をしてみたいと考えております。

また、議員御提案の急行バスにつきましては、平成28年度の調査業務において、南部ルート、東部ルートの路線において、幹線的な、直線的な運行のモデルケースを策定し、弥富市地域公共交通活性化協議会に提案してみたいと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） バスの運行につきましては、朝日議員も御承知かと思えますけれども、この操業以来、さまざまな市民からの意見、そしてまた議員の皆様方の意見の中で御意見をいただいているわけでございます。

平成28年度、以前、三宮議員だとか、そういった方に十四山東部のほうのルートも含めて

しっかりと見直せと。デマンド方式であるとか予約方式であるとか、あるいは拠点拠点において、そういったようなバスの運行をしてはどうかというものをいただいております。

そうした中で、今回、また朝日議員のほうから急行バスという名称で再検討したらどうかということで、今所管の担当部長が答弁したとおりでございますけれども、何とかそういう少し利便性の高いというか、もう少し時間のかからないような形での、病院、あるいは駅、あるいはショッピングセンターというような形での急行的なバスを東部ルートと、それから南部ルートで一度モデル的に考えていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 早速その話が具体化されるということは、大変うれしく思います。

ここで私が何を言いたかったかということ、南部への予算をふやせということではなくて、何をもちこの弥富市の市民の皆様の市民サービスが平等になるかという問題であるかなど私は考えております。同じ弥富市に生まれた人が同じサービスを受けるためには、ある意味では各地域の差をつけるのも、またこれは市民サービスの平等につながるのではないかと思います。

例えば愛知県の中でも、弥富市を含めた海拔ゼロメートル地帯の災害に弱いエリアだということで、国や県に災害対策として補助金や道路整備、そういった活動が一生懸命なわけですが、そうした危機感のないほかの自治体に住む方は、この海拔ゼロメートルエリアのそういう災害対策に対して、やはり冷ややかだったりします。どうしてそんな危険なところに住むんだと。もう少し安全なところに引っ越せばいいじゃないか、実際にそういう声があったりするわけですが、私たち弥富市民は、やはり誇りを持ってこの地域に住みたい、災害対策を進めて、この弥富市に住み続けたいと思うわけであります。こういった感覚のずれといいますか、弥富市内においても北部で便利だとか、南部で不便だとかという、これを客観的に見る必要もあるのだと思います。何をもち平等かという線引きは非常に難しいですが、例えば北部のエリアのバスの本数を減らしてでも南部のほうを少し優先させるとか、そういった努力をするということは必要ではないかということでございます。

それでは、2つ目の質問に移ります。

ゴールデンウィークに仮庁舎への分散移転をすることで、市民サービスの煩雑化が予想されます。そこで、煩雑化を緩和する意味も含めて、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアで住民票等がとれるよう、弥富市も取り組む絶好のタイミングであると考えます。同時に、マイナンバーの利用者をふやすことで、市民サービスの向上にも寄与できることにもつながると考えます。結果としてゴールデンウィークに間に合わないとしても、しばらくの期間、市民に御迷惑をおかけするわけでありますので、早期に取り組むべきだと考

えませんが、いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 仮庁舎の分散移転に関しまして御心配をおかけしておりますが、市民課は現庁舎から市民ホールへの移転であります。また、十四山支所及び鍋田支所につきましては、引き続き従来どおり交付を行ってまいります。事務所、駐車場が手狭になることは危惧されますが、市民への御迷惑を最小限に抑えるように努力いたしてまいります。

マイナンバーカードを利用した証明をコンビニ交付してはということですが、他市において既に行っていることは承知しております。現在、弥富市では土・日、祝日の図書館開館日の午前9時から午後5時までの間、住民票、印鑑証明の発行を行っております。これで年間約1,000件の利用をいただいているところでございます。費用対効果等も考慮いたしますと、現段階ではコンビニ交付は考えておりません。

今後の導入については、近隣市町村の動向も見ながら検討することになると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（武田正樹君） 次に鈴木みどり議員、お願いします。

○6番（鈴木みどり君） 6番 鈴木みどり。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

質問の内容は大きく2点です。

まず1点目は市への要望申請についてです。2点目は学校で学ぶ防災教育について、この2点について質問をさせていただきます。

昨日の一般質問で、那須議員からも質問がありましたが、多少重複することもありますので、よろしく願いいたします。

先日、ある方からこのようなお話を伺いました。これは随分前のお話だったんですが、市にお願ひしてもなかなかやってもらえなかったという不満でした。毎年、年末近くになると、区長さんを通して市への要望が回覧板で回ってきますよね。そのときに、そこに書いて要望を出したそうです。その内容というのは、その方の家の横にある市道に排水路があるんですが、そこにふたをしてほしいというものだったんだそうです。ところが、要望を出しても市の担当者が見に来ることもなく、何も変わらないままだったそうです。また1年が過ぎて、1年か何年だったか、ちょっとそこまではあれだったんですが、再度また要望をしたそうです。それでもやはり変わらなかったそうです。それで、その方はかなり頭にきていらしたところもありまして、その当時、市役所だったか役場だったかは定かじゃないんですが、思い

切ってそこに行って、何でやってもらえないのかと聞いたそうです。そうしたら、そこでは優先順位があるからと言われたそうです。要望を何度出しても、優先順位があるのなら、じゃあいつになったらやってもらえるのと、かなり不信感を持たれていたんですね。

そんないきさつもあって、もう今は市に対して何も言う気にならない、言っても聞いてもらえないからもういいわと、こんなことを言われました。

これは佐古木にお住まいの方だったんですけれども、つい先日、そこは小学生の通学路でもありましたので、きちんとしたガードレールが付けてありました。その方も、長年諦めていらしたので、本当はふたをしてもらいたかったんですけども、これだったら安心できるわとおっしゃっておられました。

そこで、現在の市の体制としてお聞きしたいのですが、区長さんを通して市民の方の要望申請が上がってきますよね。この申請の有効期限というのはどのくらいなのでしょう、お聞きします。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 有効期限ということでございますけれども、申請年度から3年間とさせていただきます。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 3年という話なんですけれども、毎年申請が回ってくるわけですね。そのときにどのぐらいの申請の数が上がってきますか。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） いろいろと事業がありますので、側溝工事というものに限って御報告させていただきたいんですけれども、平成26年度におきましては26地区で45件、平成27年度におきましては25地区39件、28年度、来年度事業申請としましては12地区14件ということで申請は上がってきております。また、側溝の延長としましては、おおむね2,000メートル前後が毎年申請として上がってきております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 今、数をお聞きしたんですけれども、これは上がってきた数に対してちゃんと対応できているのでしょうか、お聞きします。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 申請に対しての整備率といいますか、実施した施行実績で御報告申し上げたいと思います。

まず側溝工事につきまして、平成26年度は申請に対しまして実施したものとしては約39%、27年度や約49%の実施した実績になります。あと、側溝のしゅんせつ、要は土をさらえてほしいというような要望等に対しましては、平成26年度で約7%、27年度が約13%となってい

ます。また、安全対策としまして、カーブミラーの設置につきましては、26、27年度両年度とも約60%となっています。あと、路肩のカラー舗装とか交差点のカラー舗装等、最近は要望事項が多いんですけれども、平成26年度は100%したということがありますけれども、27年度は路肩のカラー舗装で約75%、交差点のカラー舗装は約46%ということになっております。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） あとに続くんですが、側溝の泥に関しては、とても低い数ですよ。先ほど側溝の数で言われたときに、30件以上ある中で1桁に近いような数字というのは、ちょっと住民の方が不満を持つのも仕方がないなあという気がしますね、これは。私はもう少し上なのかなあとか思ったんですけれども、ちょっとびっくりしました。

この側溝掃除なんかは、今でも優先順位というものがあるんでしょうか、お聞きします。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 側溝の掃除関係につきましても、市のほうとしましては、基準といたしますか、全部の要望のあるところを全てやるということであれば一番いいんですけれども、広い範囲にわたりますので、市のほうとしましては幹線道路沿いとか、土砂の堆積がおおむね半分を超えたものを一つの目安としまして実施している状況でございます。また、部分的に土砂が堆積して、雨水排水が流れないという状況を確認しまして、緊急にそういったところを掃除するということはあります。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 優先順位のことをお聞きしたんですけれども、土砂がたくさんあるところからというお話でしたけれども、これはやはり区長さんからの申請で、市が見て決めるわけじゃないですもんね。広いところですし、どこでどれだけあるというのは、やっぱり地元の方が一番よく知っていらっしゃるので、そういう形に優先順位が決められていくということですね。

これは海老江にお住まいの方だったんですけれども、側溝の掃除についていろいろ言われたわけなんですけど、この件につきましては、早速、市の職員の方に見ていただきました。この方に限らず、恐らく多くの方が同じことを思っていると思うんですね。泥がたまっているのはわかっているけれども、なかなか掃除ができない。市で掃除をしてもらったのは本当に何年も前のことだということで、大雨になると側溝に水が流れないため、道路のほうに水たまりができてしまうという、そんなお話を伺いました。

そこのお宅の周りをちょっと見てみたんですね。そうしたら、そこのお宅は土砂はないんですが、その周りのところなんですけれども、私もちょっとびっくりしたんですけれども、近くに畑があったせいもあると思うんですが、もう側溝のいっぱい、穴があいているところにも

指が刺さるぐらい泥がたまっていました。そのぐらいたまっているので、当然近くもU字溝の半分以上が泥で埋まっているという状態でした。これでは何のための側溝かなあと思いました。

毎年5月と12月に弥富市の一斉掃除があるんですが、このときにでも自治会で掃除をするのが望ましいのですが、側溝のふたはコンクリートできていて、とても厚いため、道具を使ったとしても簡単にあけられるわけではありません。そんな理由もあって、何十年もふたをあけずに掃除をしていないというところが多いと思うんですが、昔、この話を聞いて思い出したんです。私の弟も一斉掃除のときに側溝の掃除をして、側溝のふたで指を挟んじゃって、もう切断しなきゃいけないと、そのくらい言われました。今、ちゃんとありますけれども、そのくらい重いし、危険な作業なんですね、あれは。

そこでお聞きしたいのですが、自治会もかなり高齢化になってきますけれども、側溝掃除について、高齢化にずうっとなっている中、市はどのように考えていますか、お願いします。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 議員がおっしゃられましたように、地域におきましてはコミュニティの活動の中で一斉大掃除ということで、5月、12月を利用しながら、清掃していただける地区もあろうかと思えます。そういった日常的に町内単位で行われているところもありますけれども、やはり高齢化が進みまして、側溝のコンクリートぶたをあけて清掃するということは大変危険であるということは市のほうとしても感じております。また、こういった側溝しゅんせつ、先ほども申請においての実施率というのは結構低いところもあります。実際、全域ということをやった場合に、財政的にも負担が結構かかるということでございますので、ある一定の基準ということで、先ほど申し上げたような形で進めているところではございます。

多くの地域において、やはり側溝掃除をするということは大変である、労力も必要、また危険だということもあります。しかしながら、多くのところにおいて地域活動ということもしていただいております中で、やはり市のほうとしましても、側溝の掃除において、できる限りの場所等を確認しながらやっていくようには、予算どりも今後進めていきたいとは考えておりますけれども、やはり実施するにおいては、限られた地区のところばかりやるわけにいかんもんですから、ある程度幹線道路、あるいは流れが悪い、先ほど議員の言われたように半分以上埋まって、どうしてもできないというようなところを優先的に考えていきたいと思えます。

それともう1点、側溝のふたということで、今はコンクリートのふたがかかっているところにおいて、それを鉄の編み目のグレーチングというふたに取りかえるという申請においても受け付けて、それで申請を多くいただいて、今取りかえということもしております。そう

いったことにおいて、正直に言いまして掃除がしやすいということを地域のほうで考えながらやっていたいておるところもありますので、地域のほうでも少しずつそういったことでお手伝い願えればということで今は考えている状況でございますので、また御意見等で市のほうでいろいろとあった場合には、対応はしなきゃいかんとは思いますが。やはり地域の方の助け合いのもとで、側溝掃除は進めていただけるとありがたいと考えております。以上です。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 鈴木議員に御答弁申し上げますけれども、それぞれの自治会、あるいは市民の皆様の声というのを私どもはしっかりと真摯に受けとめて事業の執行をしていくということが役割でございますので、今後もそういう基本的な姿勢ということにつきましては通していきたいと思っておりますので、市民の声を届けていただきたいわけでございますけれども、しかしながら、さまざまな公共事業をやっております。そうした中で、市民の皆様の声をもとにという状況にない場合も多いわけでございますけれども、優先順位を持ってこれからも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、側溝の清掃等におきまして、いろいろとお話を伺うわけでございますけれども、確かに何のための側溝だというようなことがあってはなりません。このゼロメートル地帯、あるいはゲリラ豪雨というような状況の中で大変心配な地域でもございますので、そういうことをしっかりと管理することが次の安心・安全につながっていくわけでございますので、これは一度しっかりと、平成28年度の区長さん、補助員さんに、そういう会合を通じて、地域の側溝の現状のあり方について御報告をしていただこうと思うわけでございます。そして、我々としてはお手伝いさせていただくという状況の中で、側溝のいわゆる管理をいま一度見直しをしていきたいと思っておりますので、平成28年度の新役員さんのほうに御要望を申し上げて、申請を上げていただくという方向で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 今、市長からもお言葉をいただいたわけですが、やはり泥がたまりやすいところには、先ほど竹川部長が言われましたようにグレーチングですね。ああいうのかかえていけば、すぐに泥がたまっているのかどうかというのは編み目から見ればわかるので、コンクリートのふたよりもグレーチングのほうがあけやすいということもありますし、これだったら自治会でも掃除がしやすいのではないかなと思っておりますので、そういうふうにかかえていくように指導もいただき、もしできたら補助もいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回の一般質問は、個人の方の要望からお聞きしましたがけれども、これは市全体にかかわっていることだと思います。弥富市民として、住みよい環境はやはり皆さん平等でなければいけないと思っております。要望申請が期限内でできないのなら、それは申請された方にお伝えし

ないと、それこそどうなっているの、市へは思いが伝わっているのかわからない状態になってしまいますので、すぐに対応できるものもあればできないものもある、それは当然のことだと思います。少なくとも申請された方については、区長さんを通してでも、ことしはできないとか、いつになったらできるという報告も必要じゃないかと思いますので、ぜひ市民の声が一方通行にならないようお願いして、この質問は終わりたいと思います。

続いて、学校で学ぶ防災教育について質問していきます。

一昨年ですが、弥富市の小・中学校全校に青少年赤十字ボランティアに加入していただいて、子供たちにも少しずつみずから気づき、考え、実行するという意識が芽生えてきたのではないかと思います。

先日も、十四山西部小学校において、日赤愛知県支部から講師を招き、保護者も参加しての講習をしました。1年生から3年生はハンドケアの実践、また4年生から6年生は身近なものを使っての応急処置ということの実践をしました。

私たちも応援に入り、低学年のハンドケアを担当しましたが、説明を聞いていて、まだ低学年だからちゃんとできるのかなあ、ちょっと難しいかなあと思っていましたが、小さな手で真剣に取り組んで、とてもそれが上手にできていたので、ちょっとびっくりしたんですけども、「帰ったらおじいちゃんやおばあちゃんにやってあげてね」と言うのと照れくさそうにしていたんですけども、これも災害時の被災者への心のケアの一つなんですね。

そこで、先日、日赤の会議に行ったときに、防災教材として「いえまですごろく」を紹介されました。これは先日、東日本大震災から5年ということで新聞にも大きく取り上げられていましたし、テレビでもラジオでもやっていて、これがまさかこんなに大きく報道されるとは思っていなかったんですけども、皆さんは御存じですね。とってもよくやっていたんですけどもね、ラジオ、テレビ、新聞。新聞は2回載ったんですよ。

これは、子供が1人でいるときに被災したらを想定して、シミュレーションができるんです。疑似体験ができるということですね。カードゲームの要素も加えて、プレーヤー全員で協力しながらゴールを目指すというものです。大体、それは45分から50分の授業で、ゲーム、それと振り返り、ディスカッションまで行えるというもので、防災学習に必要なキーワードをちりばめており、その後の防災教育へ発展性を持ち合わせているものです。

スタートするこまが公園、ショッピングセンター、駅、塾と、子供が1人でいそうな場所4カ所それぞれからさいころを振って、ゴールの我が家まで、家族と再会することを目指すものです。

愛知県支部でも、今貸し出しをしているそうですが、これがとても評判がよく、自転車操業状態だということでした。弥富市でも、十四山の東部小学校と西部小学校に貸し出ししましたよとお聞きしました。

これが近々リニューアルされて、また販売されるそうなのですが、すごい自転車操業状態で、今度借りたいなと思っても、これはいつになるかわからない状態です。

そこで、このすごろくを利用された学校に、何でもいいから買うというんじゃなくて、子供たちの評判や先生方の感想を聞いてみて、これはいいというのであれば、ぜひ弥富市の学校で利用されたらどうかと思うんですが、その教材を市のほうで購入してみてもいいと思いますが、市はどのようなお考えでしょうか。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 防災教材として「いえますごろく」を市で購入してみてもいいかという御質問でございますが、十四山東部小学校の4年生から6年生が青少年赤十字社からの指導による防災学習で「いえますごろく」というゲームを行ったことを確認いたしました。

これは、家の外で1人で被災した際に、安全に家までたどり着くまでに起こり得る予期せぬ事態や知っておくべき知識を学ぶことができるというゲームであります。指導した教師の感想は、地震などの災害が起きたときの大変さや実際に起こった際の対処法をゲームで楽しく学ぶ工夫は、児童にとって大変有意義だったと思うということでありました。

このように、小学生の防災教材としては取り組みやすい教材であると思われまますので、ほかの学校へも紹介するとともに、購入については学校の意見も聞きながら判断していきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 子供の発想は大人と違ってとても柔軟性があるので、大人では考えられないような子供たちの思いや考えにびっくりすることもあるとお聞きしています。

そこで、防災に関する活動など、十四山地区の学校では地域と学校とが一緒になって行われていることが多いように思うのですが、昨年8月に、文科省からの委託事業だったんでしょうか、十四山地区において地域ぐるみでの訓練をされています。どのような訓練をどのような参加者で行われたのか。以前、一般質問の回答の中で、これを参考にほかの学校にも生かしていきたいということを言われたと思うのですが、今はどのように進んでいますか、お願いします。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 昨年8月に行われた十四山地区での防災訓練についてお答えします。

本市では、文部科学省からの委託事業である防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業で、十四山中学区をモデル地区として取り組みました。

この事業の中心的なものとして、災害ボランティアの疑似体験として避難行動訓練（避難

所体験)を実施いたしました。内容は、緊急地震速報が流れ、震度5強の地震が発生し、その後、伊勢湾沿岸に津波警報が発令されたという想定のもと、十四山中学校に避難所を開設するという設定で行い、児童・生徒、警察、消防、災害ボランティア、女性の会、区長会や地域住民、保育所児が参加いたしました。

中学生が炊き出し、施設管理、救護、給水、物資の5つの活動を体験することで、十四山中学校に避難所が開設された場合に、中学生として協力できる内容について実践的に学び、防災意識の向上を狙いとした訓練を行いました。十四山地区は、以前から地域内の小・中学校や保育所の間で連携が保たれていたため、比較的スムーズに実施することができました。

全体の事業が2月で終了いたしましたので、今後、事業成果や防災アドバイザーからの指導・助言を他地区に伝えることにより、各校の防災計画・防災マニュアルの見直しを含め、防災知識、防災意識を高めていきたいと考えております。

○議長(武田正樹君) 鈴木議員。

○6番(鈴木みどり君) 28年度は市制10周年ということもあり、大きな防災訓練も計画されていますので、ぜひそういうところにも生かしていただきたいなと思っています。

次世代を担う子供たちです。しっかりとした防災教育で知識を得て、実践して、自分の身をまず守ってもらわなければいけません。子供たち全員というわけにはいきませんが、ぜひ多くの子供たちにこの10周年の大規模な防災訓練にも参加させてあげていただきたいなと思っています。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(武田正樹君) 暫時休憩とします。再開は11時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(武田正樹君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に堀岡敏喜議員、お願いします。

○12番(堀岡敏喜君) こんにちは。12番 堀岡敏喜でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きくは2点、1点目は市の自殺対策について、2点目は防災について伺ってまいります。

3月は自殺対策強化月間であります。警察庁が集計をした2015年の全国の自殺者数は2万4,025名で、3万人を超えた1998年から2011年に比べ減少はしてきましたが、昨年の交通事故死者数4,117人の約6倍であり、依然高い水準であります。これは、1日当たり70名近くの方が自殺をしている計算となり、約20分に1人、日本のどこかで誰かが命を絶っていて、

毎年1つの市町村が消えていっていることとなります。

消防庁の統計によりますと、自殺未遂となった自損行為による救急自動車出動数は、平成19年以降、連続して7万件を超えており、実数にあらわれない自殺未遂者は死亡者数の10倍とも言われております。

また、1人の自殺、また自殺未遂に対して、その周囲にいる5人から6人以上の方が深刻な心理的影響を受けると言われております。未遂を含めた自殺者数が年間30万人いるということは、日本では毎年200万人を超える人たちが自殺による深刻な影響を受けているということになります。

自殺した人の動機に関する警察庁調査によりますと、鬱病などの健康問題が最多を占め、経済や生活問題、職場や学校での人間関係、家庭の問題など、自殺はこうした要因が複雑に絡み合っけ引き起こされているとされております。それだけに、多角的に対策を講じていくことが欠かせません。自殺防止は、社会を挙げて取り組むべき課題と言えます。

特に年度末、学年末であるこの3月は「木の芽時」と呼ばれ、生活環境の変化など、心身に不調を来しやすいなど、年間を通じて最も多く自殺者が発生をする時期であり、今月が自殺対策強化月間と定められているのもそのためであります。

情報化の進む現代、便利になった反面、プライベートが重視をされ、人間関係の希薄化と孤立化が進んでおります。複雑な社会環境で困難に陥り、誰にも相談ができず悶々と日々を過ごす中で、10代の子供からお年寄りまでが、もう死ぬしかないとみずから命を絶ってしまう、この悲劇をとめることはできないのでしょうか。自殺は、防ぐことができる死であります。このような社会を何としても変えねばなりません。

自殺対策では、目指すべきは自殺者ゼロであります。そのためには、現在の社会環境を踏まえ、何が必要か、受け身でない対策、取り組みが必要であります。

まず、弥富市における現状と認識を伺います。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） お答えいたします。

平成26年度の自殺者数は、内閣府の自殺の統計によりますと、県内で1,395人でした。前年と比べますと6名増となっております。本市においては、平成22年が6人、23年が8人、24年が5人、25年が7人、26年が8人という状況でございます。

自殺は、個人の自由な意志や選択の結果ではなく、実際に生活苦や健康問題や介護疲れ、鬱病など、さまざまな要因が絡み合い、心理的に追い込まれた末の死であると言えます。心の中では生きたいという気持ちで揺れ動いている自殺者は、眠れない、食欲がないなど、自殺の危険性を示すサインを発し、周囲の人もそのことに気づき、適切な相談窓口につなげていくことが大切なこととございます。

子供の場合も、家庭、学校、個人の要因が契機となることが多く、また複数の要因が関与する場合があります。

その中で、本市はあつてはならない自殺についての現状や予防知識を小・中学校の先生方に認識してもらい、危険サインに気づき、その対応方策を考えていただくため、子供の自殺予防研修会を平成27年6月23日に開催いたしました。講師に名古屋大学大学院教育発達科学研究科の窪田由紀教授をお招きしております。39人の教職員と10名の市職員等の計49名の参加をいただいております。

また、平成24年度、25年度に実施しましたゲートキーパーを養成するための研修会は、平成28年度も実施し、多くの方々の参加を求め、心の病の方を見守っていただけるように養成してまいります。

次に、市のホームページに「メンタルヘルスチェック こころの体温計」を平成27年3月より導入し、自殺予防を図っております。この「こころの体温計」は、体の体温をはかるように、日々の生活の中で感じるストレスや気持ちの落ち込み度を、パソコンや携帯電話を利用して、健康状態、人間関係、住環境などの簡単な質問に答えて気軽にメンタルヘルスチェックができるものでございます。早目の心のケアや相談窓口の紹介につなげてまいります。

また、自殺対策リーフレット「気づいて共に支え合う」、また「大人みんなが子どもの命のサポーター」等を窓口に置き、自殺予防の啓発を行っております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） ちなみに、今26年度までの弥富市の自殺者数、残念ながらゼロではございませんで、27年度は10名の方が亡くなっておられます。ふえたとか減ったとかいう話ではなくて、一人でも出さない、そういう思いで取り組んでいかなきゃならないのかなあと思います。

大事なことは、やっぱり周知していただくことなんですけど、人とかかわる中で悩みを抱えてしまうということが多いものですから、学校で今教職員の方の研修をされているということは大変よいことだと思いますけれども、弥富市内、これは本当に市長にもお願いしたいんですけど、近隣市町村でもいろんな事業者があると思います。人とかかわる人間関係の中で、やっぱりストレスを解消できずに自殺に至ってしまうケースが多々ございますので、事業者にもゲートキーパーという意味での研修なりを、義務づけるところまでは行きませんが、推奨して周知を徹底していただきたい。そうじゃないと、本当にかかわっている人たちが多くないと防げないんですね。ここをまず押さえていただくということが大事なかなあと思います。

それでは、質問を続けさせていただきます。

日本の自殺の現状は世界的にも極めて異例で、人口10万人当たりの自殺者数をあらわす自

殺率はアメリカの2倍、イギリスの3倍と、先進主要7カ国で突出しております。さらに、日本では15歳から39歳までの若年層の死因の第1位が自殺で、20代においては全死亡原因の約半数を自殺が占めております。全自殺者数が減少していく中で、若年層の自殺者数の減少幅は他の年齢階級に比べて小さいものにとどまっており、また世界保健機関（WHO）の発表によりますと、15歳から34歳までの我が国の若い年齢階級の自殺死亡率は、他の先進国と比べて極めて高いものとなっております。このように、若年層の自殺は依然深刻な問題であり、喫緊な対応が求められるのであります。

そんな中、自殺を未然に防ぐための計画策定を地方自治体に義務づける自殺対策基本法改正案が今国会で成立の見通しでありまして、4月から施行をされます。

改正案のポイントは、先ほども申し上げましたが、地方自治体に対策計画づくりを義務づけること、地域の実情を踏まえた対策に交付金が活用できること、学校などでの相談体制を整え教員らへの研修の機会を設ける、学校が保護者や地域住民と連携をし、児童や生徒らへの教育や啓発に取り組むことも規定。いじめや悩みを1人で抱え込まないよう、SOSの出し方などを教える自殺予防教育に努める。3月の自殺対策強化月間と9月10日から16日の自殺予防週間を法で規定、自殺対策を生きることへの包括的支援と位置づけるとなっております。

自立の公平性を保ちながら、安心・安全で健全な社会生活の基盤を整えることは政治の責務であります。その理想社会を実現させていくためには、現実の中で一步一步積み重ねていくしかありません。改正案にある生きることへの包括的支援とするためには、自助・互助共助・公助の連携連動がかなめであります。多くの国民の命が毎日自殺によって失われている現実と真正面から向き合い、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて着実に歩みを進めてまいりたい、そのように思います。

さて、改正案にある教育現場での自殺予防教育について伺ってまいります。

新年度を目前にしまして、子供たちは進学・進級という節目を迎えることとなります。希望あふれる新しいスタートであってほしいと誰もが思うと思います。

しかし、各地で相次ぐ自殺と思われる子供の悲報を耳にするたびに、胸が潰れそうになります。亡くなった誰もが、本当は生きていたかったに違いありません。

そんな中、先日、広島県安芸郡府中町で、進学を控えた中学3年生の男子生徒が、万引きをしたという誤った記録に基づいて進路指導を行ったことが原因でみずから命を絶つという、何ともやり切れない痛ましい事件がございました。同じ年ごろの子供を持つ親としましても、胸がえぐられるような思いであります。

本題の質問に移らせていただく前に確認をさせていただきたいのですが、今回、生徒の自殺の原因となった問題行動の誤った記載なんて、まさにこれは言語道断でございます。とん

でもないことです。また、それ以前に生徒らが何かしらの問題行動を起こしたことが生活指導に生かされず、ただ事務的に引き継がれていってしまい、進路にも左右されることも大問題であります。中学生ごろは多感な時期であり、失敗や問題を起こすことなんて誰にでもあり得ます。問題を起こすその度合いにももちろんよりますが、それをきっかけにして、更生をした場合、起こしてしまったことがいつまでも足かせになっていたり、努力が報われないようなら、そんな指導体制も問題です。これは家庭でも言えることではありますが、失敗してもやり直せる。それが許されないなら、子供たちには夢も希望もなくなってしまいます。

今回の事件を受けて、市の見解と、市内小・中学校における指導体制について伺ってまいります。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） まず初めに、卒業式、そして高校入試を目前に控えた前途洋々たるべき男子生徒がこのような形でみずから命を絶つという事案に対して、心から哀悼の意を表します。

現段階では報道によることでしかわかりませんが、市の見解と指導体制についてお答えさせていただきます。

生徒指導のあり方につきましては、当該児童・生徒を罰することによって学級及び学校の平穏を保つものではなく、過ちを犯した児童・生徒に深く反省を促しながら、自分自身をみずから指導していく力を育成していくことが求められます。したがって、過去の問題行動を当該児童・生徒のレッテルにはいけないのであり、指導の成果が顕著で生活が改善されているのであれば、それ以後の教育活動全般にわたって当該児童・生徒に不利益な状況が発生しないよう、教育的な配慮をしていくことが大切であると考えています。

本市では、日ごろの生徒指導は、職員の共通理解に基づく指導としまして、職員会議、主任者会、学年会を通して生徒指導重点目標に基づく指導内容を確認し、学校として一貫性のある粘り強い指導に当たること、生徒の人権に十分配慮しながら、立ち直りを援助する行為が潜在化、深刻化することもあり得るという認識を継続した指導、見届けを行うよう心がけるなどの対策を講じております。

次に、生徒の問題行動の記録のあり方につきましては、本市では校務支援システムというシステムを用いて、児童・生徒の個人情報や出席記録、健康管理や成績管理など、データ入力しておりますが、進路指導におきましては、校長をトップに職員会議、進路指導委員会、学級担任、教科担任と組織で取り組み、絶対にミスのないよう確認体制をとっております。

今回の事案では、中学1年生時の万引きの記録が紙媒体及び電子媒体で保存されていたことですが、その後、誤った情報であることが判明した時点で紙媒体の記録は削除されましたが、電子媒体の記録はそのままになっていたとされています。この部分につきましては、

生徒指導担当や担任教師など、直接担当した教員の職務不履行、緊張感の欠如であったと言わざるを得ないと考えております。

また、報道によりますと、当該中学校では進路にかかわる生徒の問題行動の記録について、中学1年時から考慮するというものを、本事案後、急遽3年生以降のみに変更し、新たに私学専願への推薦を行ったとされています。このような取り扱いについても、学校全体でよく検討した上で定めていくことが重要であると思われまます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 本当に痛ましい事件でございまして、弥富の教育体制、指導体制をお聞きする以上、そういうミスは絶対犯さないという決意で、今後も子供たちの指導、また教育に当たっていただきたいと、そう切にお願いをいたします。

質問を続けさせていただきます。

内閣府が毎年公表しております自殺対策白書によりますと、2013年までの42年間で子供の自殺が多いのは9月、そして4月との調査結果が出ております。新学期前後に自殺が多発するのは、生活環境の大きな変化に伴い、児童・生徒がプレッシャーを感じたり、精神的動揺が生じるのではと分析をされております。今の時期は危機に直面をしている子供がいる、そういうことを認識しておかなければなりません。

また、同白書によりますと、小学生の自殺の原因・動機は、家庭からのしつけ・叱責、親子関係の不和など家庭生活に起因するものが多く、中学生になりますと学業不振や学友との不和、いじめがふえ、高校生では進路、学業不振、鬱病が目立ってまいります。

しかし、10代前半では、周囲が兆候に気づかないうちにみずから命を絶つ場合が少なくございません。行為に及ぶ前に悩み苦しんで、救いを求める懸命の叫びを上げております。落ち込んだり、好きなものに興味を失う、不眠や食欲不振、これという決定的なものはございませんが、行動や心に微妙な変化があらわれます。教育現場は言うまでもなく、家庭や地域で子供のシグナルをより敏感に受けとめなければなりません。

質問ですが、改正案では、子供の自殺阻止に向け、学校に保護者らの協力を一層強化するよう促しております。弥富市の小・中学校における課題と今後の取り組みについて伺います。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 自殺対策基本法の改正を踏まえまして、小・中学校における課題と今後の取り組みについて述べさせていただきます。

平成18年に自殺対策基本法が制定され、自殺予防は社会全体で取り組むべき課題であると宣言されました。

今回の改正においては、自殺を未然に防ぐための計画策定を新たに地方自治体に義務づけることや、子供の自殺阻止に向け、学校に保護者らとの協力を一層強化するよう促している

のが特徴であります。市といたしましては、児童・生徒の自殺という事案はございませんが、他の自治体のケースについては、学校側の調査や報告が不十分で正確な実態の把握がなされないとか、学校によるいじめ隠しが発覚するケースなども見受けられました。こうしたことから、予防策や課題といたしまして、1つ目として、学校全体でのいじめ防止対策の取り組みの強化をしていくこととあります。いじめ自殺問題への対応についても、いじめ防止と自殺予防の双方の視点から取り組みが求められます。

いずれにしても、両者とも学校教職員だけでなく、外部の専門職等もかかわった取り組みが必要であり、また学校だけでなく、保護者及び学校を取り囲む地域社会と連携して取り組むことが不可欠であります。

2つ目といたしまして、自殺予防教育を充実させることとあります。児童・生徒を対象とした自殺予防教育、教師向けの研修・自殺予防プログラム、精神科医等専門家の学校での講話等の必要性が考えられます。

自殺予防教育を実施する時期としては、学級活動、総合的な学習の時間、道徳、各学校の特設の時間等が考えられます。しかし、学校にはさまざまな教育課題があり、指導する時間の確保は多くの学校で課題となることが予想されます。

3つ目としまして、健康相談等の充実として、養護教諭の果たす役割を重視することとあります。養護教諭の役割は、児童・生徒の身体的不調の背景にいじめなどの心の健康問題がかかわってくることなどのサインにいち早く気づくことのできる立場にあることから、養護教諭の職務の特質や保健室の機能を十分に生かし、児童・生徒のさまざまな訴えに対して、常に心的な要因や背景を念頭に置いて、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など、心や体の両面への対応を行う健康相談活動を担っていただくようにしたいと思っております。

4つ目として、スクールカウンセラー等の配置を促進していくということとあります。スクールカウンセラーの役割としましては、児童・生徒等の問題行動だけを見るのではなく、学習や生活の状況を含めて捉える視点は重要であり、学習指導や生活指導を担う教職員との連携・協働を強く求めていきたいと思っております。

5つ目としまして、学校と地域の連携であります。子供の安全を確保するためには、犯罪や暴力だけに対する取り組みとともに、事故や自殺予防の取り組みも連携して対策を講じてまいります。また、スクール・ソーシャルワーカーの設置も検討していく必要があります。

とにかく児童・生徒が一人で悩まず、誰かに相談できる体制や教師との信頼関係の構築をして、関係者が情報の共有、連携をして、絶対に自殺などが起こらないよう、市、教育委員会、地域が一体となって取り組んでまいります。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員に追加答弁をさせていただきます。

今、自殺に対する対策基本法案の中で、改正案も出てきておるわけでございますけれども、これは学校だけではとてもじゃないけれども防ぎようがないというような状況もあるわけでございます。私は、教育の基本は、やはり学校教育を中心とする家庭教育、そしてまた社会教育だろうとかねがね考えておるところでございます。

そうした観点からしても、いろんな形で家庭教育の中においては子供さんと向き合っていたきたい。そして、子供さんが考えてみえること、そして親御さん、保護者がどのようにアドバイスをし、また親としての考えを子供に対してしっかりとお話をされること。そういった親子の信頼関係というか、そういったことが大変重要だろうと思っておるところでございます。

もう1つは、社会教育であります。昨今、私どもの弥富市の子ども会の中においても、参加者が非常に少なくなっているという憂うべき現象等もあるわけでございますが、そういった社会教育と言われるような形で、集団的に子供たちが切磋琢磨していくことも大変重要なことであろうと思っております。私どもといたしましては、そういう子ども会であるとか、あるいは社会的な形の中で、それぞれの地域の中で子供さんが参加していただけるような行事、そういったことは数々あるわけでございますので、積極的に自治会のほうからも呼びかけていただいて、社会参加していただきながら、子供さんたちが違うところの状況を見て、自分自身を見詰め直すということは非常に大事なことであろうと思っておりますので、学校だけではなく、社会、そして特に家庭の中で子供さんと向き合っていたきたいということを考えておるところでございます。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 今、市長から力強い御答弁をいただいたんですけど、大事なことは、今こういう現状であるということをごとどこまで市民の皆さんと問題点を共有できるか。子育て世代の中での子ども会に参加する人が少なくなっていくというのは、大体5年生、6年生になるとやめていっちゃうんですね。役をやりたくない。親のエゴですよね、これは。子供は離れたくないんだけど、役をやりたくないから、ちょっとやめちゃうみたいな。要は、責任を負いたくない、そういった背景もまた一部にあるんじゃないかなと。

ですから、本当に今のこの現代社会というのはプライベートばかりが重視をされて、何か言ったら個人情報保護だということで、入り込むところで入り込めない部分があると思います。これは過敏になると本当に危険なこととして、共有できないんですね。守らなければならないルールであるとか、常識であるとかいうことが共有できないということになると、結局モラルの破綻につながっていく。

私は、この教育の中でいろいろ教職員の皆さんが苦勞されている、親御さんからのいろん

な御質問、御相談がある。必要なものもあるし、必要でないものもある。そういうこともたくさん聞いておりますけれども、本当に自分の子供さんだけに特化したような御質問もあるということもお聞きしております。それで、教職員の方が悩んで、苦しんで、教職員の方が逆に鬱病を併発してしまって、仕事が続けられなくなってしまっている現状もお聞きしております。これって何が原因なんだろうと。お互いが言いっ放しで、何も相互理解が進まない中でこういう事態が起こってくるということは、一体何なんだろうと。

次の防災の質問でも関係してきますけれども、共有すべき課題というのが絶対にあるわけで、これを行政のほうの使命としましてはこういう問題があるんだということをやっぴりまず打ち出させていただく。そのために、我々はこうしたことをやっていくんだよと。

今回の改正案では、恒久的な財源、少ないんですけど、使える財源も確保されるということもお聞きしておりますので、リーフの配布も結構ですけど、総合的に相談ができるような体制を構築していただきたいと、そのように思います。

時間がないので、先に進ませていただきたいと思います。

弥富市が昨年、先ほど民生部長のほうからもありましたけれども、ホームページ上で運用開始をしております簡易ストレスチェック「こころの体温計」のメニューの中には、「いじめのサイン・守ってあげたい」というのがリンクをされております。これは、本人モードと保護者モードがあり、簡単な設問に答えるだけで、回答によっては共通の相談窓口が案内されるようになっております。知っていましたか。

現在までのアクセス数はどのくらいになっているのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） お答えします。

平成27年4月から平成28年の2月までというくりでございまして、こころの体温計の総アクセス数は2万5,388件でございました。本人、家族、赤ちゃんママ、ストレスタイプ、アルコールチェック、いじめのサインの6つのモードの中で、いじめのサインモードに対するアクセス数は809件ありました。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 809件、これが多いか少ないかといえば、やっぱり少ないと思うんですよ。自殺の原因を未然に御自分で客観的に見ることができるというストレスチェックですので、周知をしていただきたいと思います。

例えば今3月は対策強化月間でしょう。ツイッターでホームページが更新をされると自動的に流れるようになっておりますけれども、やっぱり行政としての思いを、3月は自殺対策強化月間ですよと。ホームページの1面に張ってあるだけけれども、やってみませんかみたいな積極的な誘いかけが僕は必要だと思いますけど、その辺、民生部長どうですか。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 言われますように、周知というのは一番肝心で、なおかつ難しい問題でございます。今の御意見も参考にしながら、どのように周知していくかをまた考えさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） ですから、ホームページにあるからとか、広報に載せたからだとか、もちろんそれで終わりとは思っていらっしゃると思いますが、やっぱりそのレスポンスというんですかね。それをこちらから求めていくということも大事なんじゃないかな、そのように思います。

時間がないので進めさせていただきます。

今や、子供たちへの携帯端末の普及率は目覚ましいものがございます。ちなみに、2015年調査の愛知県における小学生の携帯・スマートフォンの所持率は58.4%、中学生は79.2%、高校生に至っては99%と、ほぼ全員となります。こういう現状を考えますと、さらなる周知をすべきと思います。また、先ほどのいじめのサインみたいなツールですけれども、出しっ放しにするのではなく、使いやすいか、また窓口は十分ですか、そういったアンケートによる聞き取り、またいじめや命の大切さなどをテーマに、先ほど教育部長から御答弁いただいておりますけど、そういった学習の際に、生徒たちの感想などを参考に、相談体制をさらに整備をしていくことが継続をした取り組みにもつながるのではないのでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 八木教育部長。

○教育部長（八木春美君） 相談体制を整備していくことについてお答えいたします。

相談体制につきましては、ホームページにも掲載しております市教育委員会直通電話の「なやみ相談」、少年サポートセンターの「ヤングテレホン」、県が設置しております「家庭教育相談電話」「こころの電話」、法務局や弁護士会の「子どもの人権相談」などがございます。

相談体制の整備はもちろん大切であります。これら教育相談窓口の周知を図ってまいります。肝心なことは子供の自殺のサインにまず気づき、身近にいる学校の教職員や家庭も重要な役割を果たすことが求められるわけでありまして。したがって、少しでも多くの子供を自殺の危機から救うためには、教職員一人一人が自殺や死の問題に関して考える機会を持つことが大切であり、そのような研修を通じ、自殺予防という観点から、教職員も果たすべき役割を自覚する必要があるということでありまして。複雑化する子供の悩みに学校が1つのチームとして対応する仕組みを構築しなければならないと考えています。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） それは、もう当然そうだと思います。

学校では、中学までは、高校もそうです、スマホとか携帯は持ってくるなど。持ってきてもげた箱に入れておけみたいな校則が決まっております、だけど家に帰ったらずうっとさわっています。もうずうっとですよ。もう、今は小学校の子でも五十何%と出ていますけど、もっと多いと思います、実際のところ。何をするかといたら、やっぱりソーシャルネットをされるんですよ。どうしようもないです、これ。とめようがないんですよ。だから、使い方、正しい使い方というものを、やっぱりリテラシー教育というのを以前にも市としては取り組んでいらっしゃるということをお伝えしていますけれども、そこで先ほど子供が悩み、苦しんでしまう原因も、そこにもあるんじゃないかなと。

文字ってやっぱり、「あんた何よ！」という言葉でも、感嘆詞がついてきますと、ネガティブな心情ですとすごくきつく自分で受け取ってしまう。大人でもそんな気持ちになるんだったら、子供だったらなおさらだと思います。そういった、本当に必要なことはLINEとかメールとかでやればいいですけど、毎日学校で顔を合わせるんだから、そのことを重視しようねと。10を言葉でしゃべったら、1か2ぐらいメールでやりましょうぐらいの、そういった指導も必要なんじゃないかなと。

親御さんも、子供さんが言うことを聞かんから、うちもそうなんですけど、持たせるわけですよ。黙っているから、持たせると。これっていかんと思います。やっぱり使う以上は、しっかり約束をさせて使っていく。家庭でも、先ほど部長からもありましたけど、環境をしっかりと整えて、家にいるときは親の責任ですよ、しっかりと面倒を見ていく。そういう指導体制を学校側、また家庭側と連絡をする。PTAとありますけど、一部の人だけしか伝わらなかつたら意味のないことなので、その周知にまた力を入れていただきたいと、そのように思います。

ソーシャルメディアによるいじめの陰湿化、虐待や貧困など、子供が生きづらい時代です。こういったことをまた大人たちは理解していないとだめだと思います。社会全体で子供が悩みを話しやすい環境、安心できる居場所づくり、知恵を出し合って、今後も努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

それでは次に、関連もしますけれども、市の防災の取り組みについて伺ってまいります。

東日本大震災から5年が経過をいたしました。犠牲となられた方々に心より御冥福をお祈りいたしますとともに、遺族の方々、いまだ避難生活を余儀なくされている方々に心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早く、一步でも前へ復興が進むことを御祈念いたします。

最大の支援は忘れないこと、そして私たちはそれを教訓として、形、行動に生かしていかなければなりません。

私は、これまでに事前防災への取り組みをいかに生活文化にまで落とし込めるかという観点で質問をさせていただき、町の行事、市の行事に防災を関連づけることを提案させていただきました。

例えば、コミュニティの運動会などに消火バケツリレーや大声競走、負傷者搬送競走などの防災に関連する演目を入れることで関連づけることができます。パン食い競走もいいんですけども、一緒に家具固定金具とか免震パットもぶら下げておく、持っていってもらう、これでも意識の啓発にもつながるんじゃないですか。また、福寿会や丹頂会などの催しは、要配慮者の現状把握に関連づけることができます。一斉清掃のときには、危険箇所点検、避難路整備などと関連づけることができます。また、地域のお祭りなどは、規模によっては炊き出し訓練や防災資機材の点検などに関連づけることができます。地域行事、市の行事と防災活動をマッチングをすれば、形骸化させることなく、より深い意義を持たせることができます。災害被害が予測される地域だからこそ、それを上回る防災力をつけ、活気あるまち弥富市の魅力にしていかなければなりません。

現在、市の防災インフラの整備状況は、まだまだ十分とは言えず、時間とお金がまだかかります。十分でないハード面を、その分ソフト面でカバーをしなければなりません。これは市長の施政方針の中にもございました。

東北3県の復興計画は、10年を目標に進められておりますが、基盤整備につきましては、大震災を教訓に、当然ながら便利さよりも安心・安全が基軸になっております。また、自治コミュニティにおきましては、共助は危機管理だけでなく、日常の生活段階での支え合い、助け合いの重要性を再確認し、構築をされております。このことから、事前防災への取り組みは災害に備えるだけではなく、まちづくりの根幹そのものであると言えます。逆に言えば、防災への取り組みは、発災時、結果、減災につながるのみならず、日常の地域コミュニティの強化、活気ある共助社会の構築につながるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、新年度における市の防災への取り組みについて、また自主防災組織の設立状況、育成支援について、現状の課題と今後の取り組みについて伺います。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員に、当市における今年度の防災に対する取り組みということで御質問いただいております。

過去何度となく、議員からは防災・減災につきまして、この場で御質問もいただいております。また、堀岡さん御本人も防災士という資格をお取りいただいて、地域の防災リーダーという形でも御活躍をいただいていることに心から感謝と敬意を表すものでございます。

御承知のように、平成23年3月11日の東日本大震災から5年が経過いたしました。復旧、

復興という状況にはまだほど遠いというような状況であります。私ども市の職員も、宮城県  
の七ヶ浜町に過去3年間、行政支援という形で派遣をしておるところでございますが、平成  
28年度も新たに向こう1年間、復興支援という形の中で応援をさせていただきたいと思っ  
ております。

また、昭和34年9月の伊勢湾台風から57年が経過するわけでございますが、あの災害にお  
いては、弥富町の時代において358人のとうとい命、そして全半壊2,400戸以上の大きな被害  
を受けたわけでございます。そういう過去の災害に対しても苦い経験をしているということ  
があるわけでございます。

そういうような中で、また住む環境というような状況も十分考えて、私どもの3つの大き  
な施策の一つとして、もっと災害に強いまちづくりをしていきたいということを施政方針の  
中でも述べさせていただいているところでございます。

では、具体的にはどのようなことをやっていくかということになるわけでございます  
が、1つは過去の体験を生かすということをもっと重要に考えていきたいということござ  
います。東日本大震災、あるいは伊勢湾台風の災害に対する教訓というのは、非常に多くの  
教訓があるわけでございます。そういったことに対して、これを風化させることなく、毎日  
の現実的な生活の中にも生かしていくということが大事だろうと思っております。また、自  
治会の皆様方には、自主防災組織の100%結成ということをお願いしたいと思っております。  
現在は80%まで結成をさせていただいております。

しかし、その中身だろうと思っております。さまざまな避難訓練、あるいは防災講話、あ  
るいは自然災害と人のかかわり、あるいは人と人とのつながり、きずな、こういったよう  
なことに対して、自主防災組織の中でそのソフトを醸成させていただきたいと思っておる  
ところでございます。

2点目といたしましては、避難場所でございます。一秒でも早く、一メートルでも高く  
という中で、緊急時の一時避難場所にもっともっと設定をしていかなきゃならないと思っ  
ております。

今現在では、民間の御協力をいただきまして、市内46カ所で一時的な避難場所を指定させ  
ていただいております。つい先日も、川崎重工弥富寮と協定を締結させていただきました。  
659名の受け入れをお願いしたわけでございます。こうした中において、民間の御協力、そ  
してまた私ども公共の施設、あるいは学校の屋上等を整備し、一時避難場所の設置に力を注  
いでいきたいと考えております。そうした形で、一秒でも早く、一メートルでも高いとい  
うような状況の避難場所を具体的に設置していきたい。

また、高速道路上への一時的な避難についても、平成28年度内にはできると思っており  
ますので、またそのような中で締結された場合においては、議員のほうにおかれましても御理

解をいただきたいと思っておるところでございます。

3点目は、津波避難計画の策定でございます。南海トラフ巨大地震の発生が心配されている中におきまして、平成26年5月、愛知県の防災局から発表されたことは議員各位も御承知のとおりでございます。東海地震、東南海地震、あるいは南海地震等の被害予測調査が公表されたわけでございます。建物被害もさることながら、人命という想定で、死者が1,200名出るということが私ども弥富市に対する防災局からの話でございます。しっかりとした対応をしていかなきゃならない、災害死亡者ゼロを目指して頑張っていかなきゃならないと思っておるところでございます。

そのような形で、南海トラフ巨大地震を一つの避難シミュレーションも弥富のほうに提供されておりますので、これに基づいた津波避難計画の策定を今年度中にやっていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、事前防災・減災が大事でございます。いま一度、いわゆる防災・減災の基本である自助・共助・公助という役割をそれぞれのところをお願いをしていきたいと思っております。

また、ハード面におきましては、国に対して、河川、海岸の堤防の強化を継続的に御要望申し上げていきたいと思っております。

つい先日も、財務省の主計官が鍋田の堤防を視察に来ていただきました。そして、この堤防の老朽化ということも見ていただきました。これも早急に鍋田堤防をしっかりと再構築していく、あるいは防潮堤をしっかりとしていくということが我々がハード面においてやっていかなきゃならないことであり、また木曾川の左岸堤においても、今改修工事を進めておりますけれども、そういうハード面に対してもしっかりと強化をしていくということでございます。

そして、最後でございますが、日時は11月6日でございますけれども、愛知県と連携した総合的な防災訓練を実施していきたいと思っております。そうした形で、これを風化させないということの中で、市民の多くの方に参加していただいて、この防災訓練に臨んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 暫時休憩します。再開は1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（武田正樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀岡敏喜議員、お願いします。

○12番（堀岡敏喜君） 午前中は、市の防災についてお伺いをしまして、大綱については今市長のほうから御答弁いただきまして、ハードのインフラの整備はもちろん力を入れていくんだけれども、ソフトを充実させていかなきゃならないということで、自主防災組織の設立促進をしていく。これを具体的にどうやってやっていくかというのが以下の質問につながってまいりますので、質問を続けたいと思います。

何度も申し上げますが、地域防災計画、防災組織の設立・育成支援は、災害時の減災だけを目的にするものではありません。市内の多くの自治会では、これまで地域のために頑張ってきた世代の高齢化が進み、調整区域と市街化区域の人口格差、さらに自治会への帰属意識の希薄化が拍車をかけ、次代の担い手不足が深刻化をしております。

プライベートが重視をされる現代社会にあって、事前防災を軸に展開をしていく地域防災計画の推進は、子供から大人まで共通して取り組むことができる、また共有をしていかなければならない課題であります。いかに共有・協働につなげていくか。自主防災組織の設立、また活性化が進まないのはなぜか。自助・共助・公助の言葉は知っていても、人によってはその理解度はさまざまであります。自助の理解度が浅い人は、共助の取り組みも浅くなります。弥富市に起こり得る災害を正しく知り、正しく怖がるのが自助の入り口ですが、それを邪魔するのは個人が持つ先入観と偏見であります。ビジュアルを通して他地域の災害を見たとしても、記憶、知識として残ってはいても、実感することができなかつたり、学者や有識者の講演会などを聞いても、意識の高い人でなければ、難しい防災用語、学術用語などが邪魔をして、そのときは勉強になったと思っても、結果的には行動に結びつかなかつたりします。

先日、「防災おばあちゃん」の愛称で知られる南部美智代先生の研修会に参加する機会を得ました。南部先生は、御自身の体験を通じ、通り一遍な言葉で自助を啓発しようとしても、それは難しい。ある程度の知識を持っていれば別だけど、そうでなければその人の身近な問題として伝えることが大事とおっしゃっておられました。

南部先生は、東日本大震災が起こって約1カ月後、ようやく現地にボランティアとして入られたそうです。訪れた避難所で、紙皿に盛られた乾パンを前にうなだれている高齢の男性を見つけたそうです。その男性いわく、ここ最近毎日これしか出てこない。嫌いではないけど、かたくて食べられないと嘆いておられました。近所の人に引っ張られ、津波被害に遭わずに済みましたが、入れ歯がなく、食べられないのだそうです。また、ある方は「眼鏡と補聴器がないから見えんし、聞こえん」と、ただでさえ不便な避難所での生活の苦勞を語っておられたそうです。

この体験から、南部先生は、講演会や訪れた自治会などで高齢の方を見つけると、入れ歯と眼鏡と補聴器は寝ていてもすぐ持ち出せるように、置く場所を決めることから始めてくだ

さいと声をかけられるのだそうです。その話は瞬く間に町会に広がり、地域の自助啓発に大いにつながったとのこと。また、子供向けの防災サミットでは、「まず会場に上がるときは必ず靴をそろえなさいね、家でもそうするんだよ」と話されます。子供らは、最初しつかけと思ったそうですが、「逃げなきゃならないときに困るでしょう」とその理由を知ってから納得し、びしっと靴が並んでいるそうです。このように、防災への意識が低かったり知識がない人でも、日常の自分の生活と関連をしたことから備えの大切さを知ることができます。

実は、こういった災害被害者の体験談や記録は書籍化をされており、読むと大変参考になります。ぜひ防災ライブラリーの設置をお願いします。

さて、南部先生の研修会では、LODEという災害図上訓練の実施演習も行いました。このLODEとは、L (Little people) 子供たち、O (Old people) 高齢の方々、D (Disabled people) 障がいのある方、E (Evacuation) 避難、退避という頭文字をとって名づけられた、新しい災害図上訓練のゲームであります。これはDIGの福祉バージョンでありまして、地域に住む人に焦点を当てた図上のシミュレーションです。これは事前に皆様の机上にお配りさせていただいたものが、これの縮小版でございます。

これはどういうものかといいますと、これは集合住宅であらわしていますが、5階建てのワンフロア8世帯、全部で40世帯が住まれる集合住宅をあらわしたものでして、1階の101号室から一番上の508号室まであります。斜線は空き家でございます。

例えば、これは地域で40世帯ですと、大体弥富でいいますと20世帯が1組と考えて、2組ぐらいいいがあるという方々の組長さんらを中心に、何階に誰が住んでいると、隣にどういう方が住んでいらっしゃるのか。例えば、ここで言うと青い丸は高齢者の方ですよと。赤い丸は高齢者の女性の方ですよと。また、黄色は子供で、緑は障がいのある方で、星印が障がいのある方だけれども、ちょっと精神的にもということ。このピンクの星印が頼れる方です。あと犬と猫と。それ以外に、付随しない、何もマークのないところは、ここに該当しない方が住んでいらっしゃる、そういうものです。

こういったことで、地域がどういう形で、どういう人が住んでいるのかということがわかるわけですよ。いろんな誤解もあります。あの人は高齢者やけど意外と若かったみたいなね。障がいやと思ったら障がいじゃなかったとか、知らない人の誤解とかも解けていくと。こういうことをシミュレーション的にやっていくのが、このLODEというものです。

これをまた地域の地図に落としてやると、弥富は集合住宅じゃないところもありますから、DIGとあわせてやることで地域のことが把握できるようになります。

地域の地図をもとに、ここは誰が住んでいて、あの人と友達かとか、この人は耳が不自由だったと思うなど、地域にどういう人が住んでいて、どういう仕事をしているか、家族構

成なども記していき、地図上ですが、実際の避難行動を想定しながら、具体的な支援策を考  
えることができます。これが、今御紹介したLODEでございます。

これは、そのまま地域での要配慮者対策にもなり得ます。時間はかかりますが、高齢の方、  
障がいのある方、その他支援が必要とされる方の発見ができ、地域全体で福祉にかかわれる  
きっかけともなります。また、先ほどの自殺予防対策を初め、市が進める地域包括ケアシス  
テムなど福祉政策全般にわたり、市民との共有・協働にもつなげていけるのではないでしょ  
うか。

また、具体的な地域の防災計画が構築をされれば、自治会単位、コミュニティ単位での防  
災連絡協議会も充実をしたものになります。さらに、今はもうちょっとふえていると思いま  
すけれども、約4万7,000人分確保されている津波高潮緊急一時避難所への混乱を招かない  
ための具体的な避難配分も可能となります。

以上のことから、要配慮者への具体的な取り組みについて、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） それでは、お答えをさせていただきます。

高齢者や障がい者などの災害時要支援者を災害から保護するためには、地域の支援者との  
間で情報を共有して、地域の皆様方と連携をとることが大変重要になってきます。

災害が発生したときに、まず要援護者本人や家族による自助、そして地域住民、近隣の  
方々による共助が基本となります。

1点目に、誰がどの要援護者を助けるのか。車などの避難手段など、地域の見守りネット  
ワークなどの支援体制づくりや対応計画を検討する必要があります。

本年度実施しました自主防災会全体会の避難行動をどのようにすればよいのか、このこと  
をさらに掘り下げて、市民の皆様とさらに研究をしてみたいと思います。

2点目に、現在整備しております避難行動要支援者名簿を有効に活用できるように、まず  
は公的機関の警察や消防署と連携をとって情報の共有をしてみたいと思います。また、自治会や自  
主防災会の皆様とは、個人情報の保護に関して詳細な詰めを進めることによりまして、情報  
共有を図ってみたいと思っております。

このように、地域の皆様に御協力いただくことが多くありますので、出前講座や防災講座  
などを通して、防災に関する基礎知識の再確認と防災・減災意識の高揚を図ってみたい  
と考えております。

また、この28年度におきましては、津波に対する安全性を高めるため、円滑な津波避難を  
行う基本的な方針を取りまとめる弥富市津波避難計画を策定してまいりますので、その中  
においてしっかりと検討してみたいと思っております。以上です。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 先ほどのLODEにありますとおり、今、課長が御答弁いただいたとおり、地域での取り組みが本当に大事になってくるんですけれども、これを具体的に推進するためには、どう公助がかかわっていくのか、これがすごい課題かなあとも思います。

先ほど言いました要支援者名簿というのが、福祉課をまたいで、あると思うんですけれども、1,500人でしたか、数はそのぐらいだと思うんですけど、実際にLODEをしますと、前回の質問でも言いましたが、要配慮者というのは障がいのある方、高齢者の方だけではありませんよね。妊婦さんもそうですし、小さい子供さんもそうですし、実際そのとき病気で、骨を折っている人もいるかもしれない。また、ペットを飼っていらっしゃるとか、さまざまな状況が実は地域にはあって、それに対応していくということは、まず役所とか行政では無理なんですね。これは地域で取り組んでいかなきゃならないことなので、自分たちのことなんだという自助の啓発こそが、この公助でやっていただく一番のかなめじゃないかなと。そして、こういうLODEであるとかDIGであるとか、また避難所の運営であるとか、そういう具体的な施策にどうやってつなげていけばいいのか、ここに頭と体とを働かせていただきたいと、そのように思いまして、質問を続けさせていただきます。

最後に、防災訓練の刷新について伺ってまいります。

地域での防災計画が具体的に進んでいけば、現在自治会やコミュニティで行われている防災訓練は訓練の一部として行われるようになります。防災のかなめは、自助・共助・公助の連携、連動でございます。これは先ほど市長もおっしゃっておられました。ソフト面の防災インフラ、公助として力を入れるべきは、自助啓発ということになります。

提案をしますテーマは3つ。1つ目は、学術的な知識啓発も含めた地震、そして津波の講演会、2つ目は、地理的な要素を含め、台風や風水害、ゲリラ豪雨対策の講演会、3つ目は、先ほど南部先生のお話でも紹介しましたとおり、地域防災計画の推進と年代に応じた自助啓発を中心とした講演会、この3つを定期的に行うか、また同じテーマで近隣市町村と連携をし、今映っていますけれども、クローバーテレビを利用して、講演会の録画放映をしていくのか、またオリジナルの防災番組を制作することはできないでしょうか。

また、市が開催をしております、この4月にも行われますが、春まつり、そして秋の健康フェスタと同じように、防災都市・弥富市を目指す弥富防災フェスタを開催してはどうでしょうか。

これは単独でも、抱き合わせでもできると思います。現在、市内各所で行われている防災訓練は、町会、またコミュニティ主催で行われ、参加対象は防災会員だったり、組長さんや町会の子ども会の役員の方々に限られてしまいます。催的に開催する防災フェスタであれば、誰でも参加ができます。また、これまで行ってきた初期消火訓練や煙ハウス、AED訓練などのブースで行えば、より多くの方に体験をしていただけたと思います。

メーンは、炊き出し訓練を兼ねたB級グルメコンテスト、またハイゼックスのレシピコンテストなどを併設して行えば、来場する楽しみもふえるのではないのでしょうか。

防災訓練の刷新について、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 橋村危機管理課長。

○総務部次長兼危機管理課長（橋村正則君） 防災訓練の刷新について、お答えをさせていただきます。

まず1つ目の御質問でございます各種講演会につきましては、市民の皆様の防災対応力の向上のためにも積極的に開催をさせていただきたいと考えておりますので、講演内容などにつきまして、また御相談とさせていただきたいと思っております。また、提案のほうもお願いしたいと思っております。

また、講演会の録画放映や防災番組につきましては、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

次に、防災訓練につきましては、古くはバケツリレーなどの集団行動的なものが多く行われていたようですが、最近では消火器の取り扱い、土のうづくりや迅速な避難など、火災消火を主としたものから地震や水害への対応など、広範囲にわたって訓練を行っていただいております。

また、台風、高潮、津波、地震等の災害について認識を深め、これに対応する心構えを準備する、このようなこととした「防災の日」が、関東大震災の発生した9月1日に災害への備えを怠らないようにとの戒めを含めまして制定されております。毎年、この9月1日を中心として、全国的に防災訓練が実施されているところであります。

近年、地域のイベントに防災の要素を取り入れて、楽しみながら防災を学ぶ防災運動会を実施している団体がふえてきております。当市におきましても、南部の学区の運動会において、障がい物競走のように消防の活動服、ヘルメットなどを途中で着用して、ホースを延ばして筒先をつないでゴールする、こんなような競技も実施されました。

このように、地域で楽しく防災を学んでいただく、地域の防災力の向上を図っていただくためにも、防災を取り入れた企画を各学区のコミュニティに働きかけていきたいと思っております。

平成28年度の防災訓練につきましては、先ほども市長のほうからお話ございましたが、11月6日に愛知県・弥富市津波・地震防災訓練を計画しており、南海トラフ地震の発生が危惧されている中、大規模地震及び津波を想定した避難訓練を中心に、自主防災会などの市民の皆様とか、行政機関、防災関係機関が合同で防災訓練を実施してまいります。

議員の御提案の防災フェスタにつきましては、市民参加型の防災訓練の開催につきましてはとても参考になります。浦安市におきましても、市民参加型の防災訓練を実施し、多くの市民が参加できる企画となっておりますので、先進市町を参考に、今後、防災訓練をどのよ

うにするか、今後の課題とさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） ぜひ、せっかく津波被害想定モデル地域でもございますので、この海部地域を代表して、防災都市・弥富市というものをしっかりつくっていただきたい。そのためには、住んでいる我々が、よく有名講師の方がここは住むところじゃないみたいなことをおっしゃいますよね。ただ、あの人は山のほうで話をしても、ここは住むところじゃないとおっしゃるので。というのは、そこに住む人は、その地形とか、起こり得る災害というものをまず知りなさいよと。それでこそ、安心・安全のものが構築できるということなんじゃないかなと思います。

本当にこの弥富市がそういう災害被害が想定される地域であるということを覆して、地域のコミュニティが強化をされて、先ほどの自殺対策じゃないですけども、さまざまな課題を市民と行政、また我々と共有をして解決をしていく、そういうことを市長の施政方針からでも感じ取られたと私は実感をしておりますので、それを形に、行動に変えていけるように私も尽力してまいりますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（武田正樹君） 次に江崎貴大議員、お願いします。

○2番（江崎貴大君） 2番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きく分けて2点、私から質問をさせていただきたいと思います。この議場での最初で最後の僕の質問になりますので、いい思い出になるように精いっぱい頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず1点目ですけども、公職選挙法改正に伴います弥富市の考え方についてお伺いします。

近年、投票率の低下、そして若者の政治離れというものが話題になっております。先日の弥富市議会議員の選挙でも投票率が減少いたしまして、僕としても大変残念な結果でした。このような投票率減少というのにはいろいろな要因があると思っておりますが、ここまで来ると社会全体でこの問題を考えていかななくてはならない時期が来ていると思っております。

そのような中で、選挙政治改革の一つといたしまして、昨年からことしにかけて新聞やニュースでにぎわせておりましたが、昨年公職選挙法が改正されました。それに基づきまして、ことしの夏の参議院選挙から改正公職選挙法が適用されることとなりましたが、まず最初に今までの公職選挙法と比べての変更点をお聞かせください。

○議長（武田正樹君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 江崎議員にお答えをいたします。

今までの公職選挙法と比べての変更点との御質問でございます。

昨年6月の公職選挙法の改正点につきましては、選挙権を有する年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げられたこととございます。また、ことし2月にも改正がございまして、旧住所地における住民票の登録期間が3カ月以上であり、そのまま住み続けていれば、旧住所地において選挙人名簿へ登録されたであろう人で選挙人名簿に未登録の人について、転出直後の定時登録・選挙時登録の際に、旧住所地において選挙人名簿への登録を行うこととされたこととございます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 今、御回答いただいたように、ことしの夏の参議院選挙から選挙権年齢が20歳以上というものから18歳以上へと引き下げられたことが大きな変更点であると思うのですが、弥富市においては有権者数というものはどのように変化しまして、それはどのくらいの割合を占めるものでしょうか。

○議長（武田正樹君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 弥富市においては、有権者数はどのように変化し、どのくらいの割合を占めてみえますかとの御質問でございますが、3月2日現在の選挙人名簿登録者総数が3万4,939名で、18歳、19歳の方につきましては、選挙期日等によって違いますので、平成28年2月29日現在の人口統計資料の年齢別人口調査票の人数で御説明をさせていただきますと、18歳の方は437名、19歳の方は476名で、合わせまして913名でございます。概略でございますが、選挙人名簿登録者総数の3万4,939名と統計資料の18歳、19歳の人数、913人でございますが、合わせますと3万5,852名になります。また、18歳、19歳の割合でございますが、2.55%となっております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 913名ふえるということですが、まだこれは確定じゃないんですけども、弥富市においては2.55%、それなりに大きい数字だと思います。

この若い世代の最初の政治参加というものは、大変重要なことだと考えております。最初の選挙というものは、選挙をする上で大きなきっかけとなります。

今回の弥富の市議会議員の選挙でも、私の周りにおきまして、20歳になって最初の選挙は行ったが、それきり行っていないという人が多くいました。そのような人たちは、ちょっと関心を持ったり、ちょっとしたきっかけでこれからも選挙に行ってくれることがあります。政治に興味を持ってもらわないと、選挙には行きません。このような人たちにどのように興味を持ってもらうのか、また親や兄弟や先輩、身近な人が選挙に行っていない場合、選挙に行くということさえ身近に感じられない。このような状況で、どのように身近に感じてもらえるのか、また誰を選択しているのか、そもそもわからない。このような人たちに具体的にどのようなツールが利用でき、どのような視点で選挙に対して考えていけばいいのか。このよ

うなことが重要な課題だと考えております。

今回、選挙権年齢が18歳以上と引き下げられたことで、高等学校等教育機関が果たす役割も以前より大きくなっていると思っておりますが、そのような教育機関とは、今現在どのような提携を進めておるでしょうか。

○議長（武田正樹君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 高校等教育機関とどのような提携を進めておられますかとの御質問でございますが、国では、総務省と文部科学省が連携をいたしまして、政治参加に関する教育のための高校生向け副教材を作成し、全国の高等学校等に配付したところでございます。

また、弥富市選挙管理委員会では、県選挙管理委員会と連携をいたしまして、10月30日に弥富北中学校で、また1月18日に海翔高校で、選挙出前トークを開催いたしました。選挙出前トークでは、初めに選挙についての説明を行いまして、事前に配付いたしました選挙公報と2名の立会演説を聞いていただき、その後、実際に選挙で使用している道具を使って投票所の様子を再現いたしまして、受付係、名簿対照係、投票用紙交付係、投票管理者、投票立会人も決めていただきまして、順番に受け付けをし、名簿対照で氏名を確認して投票用紙を受け取り、記載台では候補者の氏名を記入していただきまして、投票箱に投函していただきました。

また、開票につきましても、実際に選挙で使用いたしております器具の説明を行いまして、開票及び集計作業を迅速・正確に行うための計数機を使って当選者を決めていただきました。

1時間程度ではございましたが、投票から開票まで体験をしていただきました。

今後とも、学校と連携をいたしまして、選挙出前トークを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 今現在、海翔高校や弥富北中で行っているということでしたが、今後ともこのような活動を進めていってもらいたいと思っております。また、今回の選挙におきまして、投票率という形で結果として出ますので、今後フィードバックや検証をしていきまして、今までどおりのこのような教育でよいのか、またもっと改善すべき方法があるのかどうかも含めて、これから考えていく必要があると思っておりますので、これも今後とも進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、投票所についてちょっとお伺いしたいと思います。

選挙は大変費用がかかるものでありまして、選挙の効率性を高めていくということはもちろん大事なことだと思いますが、選挙人にとって選挙をしやすい環境がまず前提にあってこそだと思っております。投票率を上げるために、今後投票所の配置についてはどのようなお考えがありますでしょうか。

○議長（武田正樹君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 投票所の配置についての御質問でございます。

投票所の配置につきましては、平成24年ごろから市内の投票所の検討を始め、平成25年7月の参議院議員通常選挙から神戸投票所と竹田投票所を統合いたしまして十四山東部投票所といたしました。大藤学区の投票所につきましても、統合の御説明はさせていただいておりましたが、統廃合はできておりませんでした。平成27年10月14日の大藤学区区長会におきまして再度御説明を申し上げ、御理解をいただきましたので、ことし7月に執行予定の参議院議員通常選挙から、鎌島投票所 ―― こちらは鎌島公民館でございますが ―― と稲吉投票所（環境改善センター）のところを統合いたしまして、大藤投票所 ―― こちらは大藤保育所になります ―― として実施をさせていただきます。

今後につきましては、投票所の統廃合はしばらくの間、基本的にはこのままということで考えております。

大藤学区の統廃合の理由といたしましては、投票所のスペースが狭いこと、また駐車場スペースも狭いこと、今後、衆議院議員総選挙 ―― こちらは小選挙区、比例代表、国民審査と3つございますが ―― と参議院議員通常選挙、こちらは選挙区と比例代表もございますが、同時に行われた場合、5票の投票をスムーズに行える環境を整えるため、公共の施設に変更するものでございます。

また、統合することによって選挙人名簿登録者がふえますので、当日、投票システムを導入して、受け付け時間の短縮と名簿確認事務の誤りをなくすメリットもございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 今御説明の中に大藤学区の投票所が統合されるというお話がございましたが、現状、住民はこのような変更を知らない、理解していない人がほとんどでございます。どのように住民に説明、または周知をしていく予定なのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 市民に対しての周知はどのようにとの御質問でございます。

周知につきましては、区長さん方に各地区の総会のとくに投票所の変更のお話をさせていただくようお願いをいたしました。また、選挙管理委員会といたしましても、4月に入りましたら、大藤学区の方に投票所の変更についてのお知らせを全戸配付し、選挙前に発行しております選挙だよりも大藤学区の投票所の変更についての記載をして全戸配付をいたしたいと考えております。また、選挙当日にも、鎌島公民館と環境改善センターには投票所の変更についての看板を立てる予定でございます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 今のお話は、当日の投票所のお話だったんですけれども、それでは期日前投票の設置については、どのようなお考えがとおりでしょうか。期日前投票所についていえば、例えばこの市役所がなくなってしまうので、今後どのようになるのかはちょっと今わからないんですけれども、現在、市役所1カ所となっておりますため、東部の人たちはとても距離があり、不便でした。これをなるべく市の中心地で行うですとか、期日前投票所を北部と南部、または東部と西部というように2カ所設定するというような、投票に行く際に平等さというものを考えてはいかがでしょうか。

また、選挙当日において、既存の投票所以外に駅や商業施設などで共通投票所というものを自治体の判断で設置できるようにするという動きが出ておりますが、有権者の利便性のために、弥富市としての今後のお考えは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（武田正樹君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤好彦君） 期日前投票所の設置はどのようなお考えかということと、それから自治体の判断で期日前投票所が設置できるかどうかという御質問でございました。

期日前投票所につきましては、現在、期日前投票システムを使用いたしまして選挙人名簿登録者の確認をしております。期日前投票所をふやすためには、二重投票を防止するための環境整備、投票管理者、投票立会人の確保、投票用紙や投票箱の送致・保管、選挙人名簿の登録照会についての対応ができない等から、今までどおり1カ所だと考えております。

仮移転後の期日前投票所の場所につきましては、総合社会教育センターを中心に、今のところ検討をしておるところでございます。

選挙当日につきましては、議員のおっしゃられます共通投票所、期日前投票時間の緩和等は、今国会で審議中でございますので、今後の動向に注視をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 今後の展開を見て、建設的な議論を進めていっていただきたいなと思っております。もし、共通投票所ができるようにシステム的になったとしたら、期日前投票を2カ所で行うシステムも同じようなシステムだと思うので、こちらも同時に考えていけるのではないかと考えておりますので、今後の展開でこういう話も進めていけたらいいなと思っております。

今回の改正選挙法は、大きな選挙システムの起爆剤になっていると思っておりますので、これを機に、もっと投票率が上がるようなシステムをこれから考えていく必要があるのではないか、そのために議論を進めていきたいなと思っております。

以上で1点目の質問を終わります。

2点目ですが、弥富市の受動喫煙防止に対する取り組みについて、答弁していただきたい

と思っております。

近年、受動喫煙によるがん発症のリスクの向上、妊婦、胎児、お子様に与える悪影響がレポートされており、分煙・禁煙への流れが社会全体で進んでおります。

健康増進法第25条に、学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会所、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙、これは室内またはこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされることを言いますが、この受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない、このように規定されております。

この健康増進法により受動喫煙の防止がうたわれているのですが、弥富市内の学校及び公共施設での対応はどのようになっているのでしょうか。また、受動喫煙のおそれがある状態の施設がある場合、今後どのように対応していくのか、お聞かせください。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 弥富市内の学校及び公共施設での対応についてでございますけれども、議員が先ほどおっしゃいましたとおり、喫煙が健康に与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存症を踏まえますと、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上でたばこ対策は重要な課題であることは認識しております。

先ほど言われました法第25条で、受動喫煙は、室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わせることを言うとしております。

本市の学校につきましては、建物も含めて敷地内全面禁煙となっております。現在の市役所は、市民の出入りがあらかじめ想定されている部分は屋内全面禁煙となっております。屋内分煙措置としまして、喫煙コーナーを1カ所設けております。他の公共施設におきましては、屋内につきましては全面禁煙となっております。

2012年の厚生労働省の通知により、少なくとも官公庁や医療施設においては全面禁煙することが望ましいとされていることから、本市の公共施設は屋内全面禁煙となっております。

全ての公共施設における屋外喫煙場所については、再度検討する必要がある場所もございますので、今後検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 屋外喫煙所については今後検討ということだったんですけれども、今、中学校とかの職員の方で、屋外で喫煙されている方とかいるのをちょっと目にしまして、そのような人が外で吸っているのがどうかなというところもありましたので、今後検討を進めていっていただきたいなと思います。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 具体的に公共施設の外で喫煙所を設けながらやっているところがあるわけですが、例えば社教センターのところにつきましては、すぐ出入り口のところで喫煙ができるというような状況になっておりますので、こういったことはやっぱり考えなきゃいかんだろうということを考えております。また、福祉センターでもそうでございますけれども、建物の出入り口の近いところに、あそこの場合はベンチまで置いてそういうようなことをしているわけでございますけれども、これにつきましては、ベンチは必要なものでしょうけれども、たばこを吸うためのベンチになってしまっておりますので、これは検討していかなくちゃならないと思っております。

学校の中においては、敷地内全面禁煙でございますので、再度そういったことについては教育のほうから徹底をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 続きまして、弥富駅前のスペースについて、ちょっとお伺いしたいと思っております。

まず弥富駅前のスペースというものは、健康増進法に明記されている多数の者が利用する場所であると考えられるのですが、今現在、そこで喫煙ができる状態になっております。ここでの喫煙をどのようにお考えなのかということをお伺いしたいです。

例えば、名古屋市においては、安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」というものを制定しておりまして、名古屋駅を初め路上禁煙区域を指定しております。この西尾張地域におきましても、稲沢市では快適で住みよいまちづくり条例というものを制定しておりまして、駅前での路上喫煙を禁止しており、またパトロールも巡回させております。

残念ながら、海部地域、このあま市、愛西市、津島市、蟹江町を調査したところ、海部地域ではそのような条例はなく、駅前での路上喫煙を禁止していない、このような現状でした。そこで、ほかの海部地区よりも先駆けて快適なまちづくりを進めていく上で、駅前の路上喫煙に関して考えていく必要があるのではないのでしょうか。

実際に、昨年11月に僕が駅前で挨拶をしていたころ、子連れの女性が煙たそうに私に近づいてきて、駅前の両サイドでたばこを吸っている、このような人がいることを問題提起されました。受動喫煙の観点のみならず、多数の人がいる中での歩きたばこという危険性もございまして。また、駅というものは観光客などが一番最初に目にする場所であり、町の玄関にもなっております。そのような場所でのポイ捨ては、環境美化の観点からも問題です。実際に、駅前でポイ捨てされたたばこを目にすることがよくあります。このような現状に今後どのように対応されていくのでしょうか。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） まず現状でございますけれども、弥富駅の駅舎内

は全面禁煙となっておるようでございます。

[発言する者あり]

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） これは、J R、名鉄も含めてのお話だったでしょうか。失礼しました。

これにつきまして、J R、名鉄のほうも、私が知る限りでは禁煙になっているかと思っております。

屋外である駅前のロータリーにつきましては、現在、灰皿を以前は設置しておりましたけど、それは撤去させていただいております。屋外ですので、路上喫煙される方もあります。煙など、他人に迷惑となるようなことのないよう、モラルを遵守していただきたいというのが、まずこちらのほうの思いでございます。

先ほど言われました大都市、名古屋等や一部の市ではまちづくり条例を制定し、その中で路上喫煙規制を設けております。駅周辺は、朝夕につきましては人がたくさん集まる場所でございます。ですが、昼間につきましては、路上に絶えず人がいるわけではないというのも一つの現状かと思っております。市内でも、そのように人が集まる場所というのは、箇所が少ないかと思っております。路上喫煙規制に関する条例の制定までは、現段階では考えていないということでございます。

しかし、健康に悪影響を及ぼす観点から、たばこ健康に関する正しい知識の普及、未成年者の喫煙防止対策や、また絵本を使った幼児への防煙教育、妊婦への禁煙指導と家庭への受動喫煙の指導、吸い殻などごみのポイ捨て禁止等のモラル向上など、受動喫煙防止の普及啓発に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 近鉄の駅前では、さまざまな街頭のセールスプロモーション等もやるわけございまして、実は弥富のたばこ組合さん等においても、近鉄の駅前でたばこの推奨販売というようなこともやっております、これは痛しかゆしのところもあるかなあと思っております。昨今、たばこ販売をする方においても大変厳しい状況が一方ではあるわけでございます。

そうした中で、吸うほうと販売をするということと両面のことがございますので、たばこを吸う御本人のモラルということにまずは尽きるかなあと思っておりますので、御理解もいただきたいと思います。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 御本人のマナーということなんですけれども、もちろんそれも大事なことはあると思えます。市長も施政方針において、健康を追求する取り組みを積極的に進めていくということをおっしゃいましたので、今後、福祉や子育て支援が進んでいるこの弥

富市においても、分煙という形ででもいいので、どんどん受動喫煙防止に対する取り組みを、喫煙者の人にも配慮しながら進めていくことが大事だと思っておりますので、今後とも議論を進めていきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） たばこが健康に悪影響があるということは知られておるわけでございまして、また吸う人もそういうことは十分知りながら吸ってみえるというのも現状ではないかなあとは思いますけれども、受動喫煙という形で、吸わない方がいろいろとたばこに対する、自分自身に対する迷惑ということは感じていただいていると思います。

一度、私も近鉄弥富駅さん、あるいはJR、名鉄さん等において、喫煙場所という形で、近所のところで指定することができないかどうかということについては、一度要望していきたいと思っております。そうした形で、たばこを吸わない方を守っていかなきゃならないのも今の時代だろうと思っております。

○議長（武田正樹君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 駅前で、昼の時間帯には人が少ないということだったのですが、これを朝の時間帯と夕方の時間帯だけでもいいので、この時間帯によって禁煙するとか、柔軟な考え方がこれからできると思っておりますので、そういったことも含めて進めていっていただきたいなと思っております。

市長からも、これから駅に対して要望していくということをお願いしたので、このようなことを進めていっていただきたいと思っております。

私からは以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（武田正樹君） 暫時休憩します。再開は2時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時52分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（武田正樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に早川公二議員、お願いします。

○9番（早川公二君） 9番 早川公二でございます。

通告に従いまして質問したいと思っております。

十四山地区の公園についてとカーブミラーについてであります。

まずは、最初に十四山地区の公園についてであります。

旧弥富町の公園と十四山地区の公園とでは管理の仕方が違うがどうしてかということで、質問させていただきます。どうせなら同じ管理にしたほうがいいのではないかと思います、質問

いたします。

十四山地区の公園以外は、外から見ても、園内から見ても、公園内全てを見通せるに対し、十四山東公園、十四山西公園は、外からも内からも園内全てを見通せない状態であります。なぜ見通せないのか。旧弥富町の公園は、毎年ほぼ全ての樹木を剪定されておりますので、視界を遮るものがないのに対し、十四山東、西公園においては、以前同じ質問を24年12月議会でいたしました。その後、東公園、西公園、毎年交互に、何年も視界を遮っていた樹木の枝打ちをしてもらいましたが、全ての樹木の枝打ちをしていませんので、いまだに視界を遮る樹木があります。また、枝打ちをした樹木においても、新しい枝が伸びてきて視界を遮ろうとしています。今のままの管理の仕方では、いつまでたっても見通しが確保されません。見通しが確保できるようにするには、十四山地区の公園もそのほかの公園同様、毎年ほぼ全ての樹木剪定を行う必要があります。そこで、今後の管理計画をお伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） まず十四山の公園でございますけど、これは児童遊園という形の公園になっておりまして、旧の弥富町のものにつきましては都市公園がほぼかと思っております。

やはり現地を見せていただきますと、木の数自体、また高木の数自体も非常に、亀ヶ地の公園も含めまして多いのが現状かと思っております。

議員の御指摘でございますけれども、見通しが阻害されているところということで、非常に危険だということの中での御提案かと思っておりますけれども、こちらにつきましては今後計画的に、大人の背丈までぐらいの高さにはなりますけれども、見通しができるよう枝打ちをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 早川議員にお答え申し上げますけれども、十四山地区の西公園、東公園で、樹木が非常に大きいわけでございますが、どうしてこういうことなんでしょうと、十四山地区にお住まいの方に私は聞いてみました。そうしたら、これは定かかどうかわかりませんが、その方がおっしゃったことには、その当時の村長、あるいは偉大な政治家でもあります吉川博先生が、公園内の樹木は切るなということが過去にあったそうでございます。そういうような中で木が成長し、そして現在に至っているかなあと思っております。

しかし、先ほど所管の担当が答弁しましたように、公園内で遊ぶ子供たち、あるいは利用していただく住民の皆さんに対して安心・安全な場所でなければならないと思っておりますので、その辺のことをしっかりと、今後、やはり木によって安全が阻害されるようなことがあってはなりませんので、また地域の自治会の皆さん等も含めて御相談申し上げて、大きく伐採をするという方向で考えていきたいと考えておるところでございます。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 大きく伐採をしていただくとの答弁でございました。これは一度に全て、見通しがいいように伐採するというのでいいんですかね。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） これにつきましては、一度にということはできかねるかと思しますので、先ほどもちょっと申し上げましたけど、計画的にというような形の中で、枝打ち等も含めまして考えていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） この質問をした理由というのは、見通しを確保しなければ公園利用者、子供たちが安心して遊べる公園ではないということで質問させていただいております。

現状、十四山東公園、西公園を見てみますと、前回も同じことを言ったんですが、安心して子供たちだけで遊びに行っていけない状況なんですね。そういった意味で、前回も24年に質問させていただきました。その後、毎年交互に剪定していただいておりますが、いまだに安心して遊びに行かせられない状態でございます。

もっと言うならば、不審者が潜んでいても本当に気づかないような状況ではないのかなと考えております。

それに比べて都市公園は、先ほど市長が言いましたが、その公園の過去の歴史というものを考えればしようがないのかなという思いは正直ありますが、ただ、今は市になって、市内の全ての公園という一くくりの考え方をしますと、都市公園は都市計画課の管理で、毎年きれいに管理をしてあって、児童公園の十四山東公園、西公園は、毎年管理しておると言われるかもしれませんが、都市公園に比べたらやはり管理が行き届いていないのではないのかなと考えております。ここが問題ではないのでしょうかと私は言いたくて、もう管理を都市計画課、児童課というふうにはせず、一本化にして管理をすれば、市内全ての公園が同じような状況の公園になっていくのではないのかなと思っておりますが、市側の考えをお伺いいたします。安全面も含めてですね。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） ただいまの件でございますけど、以前にも同様な御質問があったかと考えております。

これにつきましては、新庁舎が完成した段階で、そういった専門の部署をつくるというようなことも考えながらの組織再編ということが考えられておりますので、それまでもうしばらくお待ち願いたいと思います。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 庁舎ができてから考えるって、いつ庁舎ができるんですか。それまで

安心して子供を遊びに行かせられない状況がずうっと続くということでは困りますので、ちょっとこの辺も、先ほど一度に伐採はできないと言いましたが、できるだけ早く安心して安全に遊べる公園にしていただきたいと思いますことを強く要望いたします。

では、次の質問に移ります。

公園によって遊具の違いがあるのはどうしてかということで質問させていただきます。

健康遊具が設置してある公園、そうでない公園についてであります。

高齢者が、体に負荷をかけずに健康的に運動できる大人向けの遊具は、近年、全国の公園で設置数が増加している遊具の一つであります。少子・高齢化に伴い、公園を使う世代が子供たちだけでなく、高齢者が多くなった今の日本を象徴するかのような高齢者向け遊具は、全国でまだまだふえていくと見られています。

本市においても、健康遊具を設置してある公園がありますが、今現在、何カ所の公園に設置されているのか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 健康遊具の設置の公園につきましては、3カ所ございます。都市公園でございますので公園、それから水郷公園、それから子供の遊び場に隣接しておりますかおるヶ丘の中の広場ということでございます。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 健康遊具のメリットといたしまして、健康遊具を日常的に利用することにより健康年齢を引き上げることができる、家の中に閉じこもりがちな高齢者を外出してみようかなという気にさせる、特に人とのコミュニケーションが苦手な男性高齢者は、いつでも好きな時間に健康遊具が利用できるのも公園に行きやすくなる、体を鍛えながら楽しく交流できる、学区とか町内以外の人との交流が生まれる、現在、余り利用されていない公園を有効活用ができる等々のメリットがあります。今後、増設していく計画はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 伊藤民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（伊藤久幸君） 全体の中では、こういったことが順番に取り入れられていくかなと思っております。

ただし、先ほど申し上げましたように、現在の十四山地区という形で限定させていただきますと、あれは児童遊園という形になっております。やはり大人の遊具と混在するということは、それを子供が使うということに対する危険性に対する危惧もされます。現段階におきましては、児童課所管の公園になってしまいますけれども、それにつきましては子供の遊ぶための遊具というものを主体に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

- 議長（武田正樹君） 早川議員。
- 9番（早川公二君） そういう質問じゃなくて、市内全域の公園として、増設していく計画はということです。
- 議長（武田正樹君） 竹川開発部長。
- 開発部長（竹川 彰君） 今、議員のほうから、市内全域の公園ということでお尋ねですけども、都市公園関係につきましては、遊具なんかも設置から長い年数のたっているものがありますので、公園の施設の長寿命化修繕計画というものを来年度策定させていただく中で、そういった安心・安全に利用できるような遊具の修繕とか更新ということも必要になってくると思いますので、そういった中でトータル的なことを考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。
- 議長（武田正樹君） 早川議員。
- 9番（早川公二君） トータル的ではなく、増設するのকাশないのかということをお聞きしておるんですけど。
- 議長（武田正樹君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 高齢化社会がますます進んでいるわけでございます。そうした中で、元気なお年寄りというか、高齢者を、我々としてはその居場所というものをつくっていかなくちゃならないと思っておりますので、高齢者が御利用になれるような健康遊具ということにつきましては、できることから、過去にもやってまいりましたけれども、増設をしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。
- 議長（武田正樹君） 早川議員。
- 9番（早川公二君） 増設をしていくということでございますが、民生部長の先ほどの答弁で、十四山の西公園、東公園には増設をしないと。それは何でか。子供の遊び場という答弁でございましたが、先ほども言いましたが、公園は子供の遊び場という既成概念を変えて、公園に高齢者向け健康遊具を設置し、健康増進及び地域の交流の場として公園をもっと活用すべきであると考えておりますので、児童課の公園は子供の遊び場だからという考えを変えて、高齢者も一緒に子供たちと遊べる公園にしていけば、子供たちだけでも遊びに行ける環境づくりにもなって、いいのではないのかなあと思っておりますので、本当は十四山東公園、西公園のいずれかに健康遊具をつけてほしいという考えでありましたが、実は十四山の公園はもう1個あるんですね、三ツ又池公園というものが。この三ツ又池公園に健康遊具を設置していただきたいと考えておりますが、市側の考えをお伺いいたします。
- 議長（武田正樹君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 三ツ又池公園ということは、年間を通じて御利用していただきたい公園でもあります。ただ単に春の芝桜まつりだけじゃなくて、ジョギングをされる方、散歩さ

れる方もございます。そういった関連の中で、健康遊具というのは共通性があるかなあと思っております。

一度、どの場所でどういうものを設置していったらいいか、よく検討しながら、少しお時間をいただきたいと思えます。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 健康遊具が十四山以外にあって十四山にないということが本当に納得いきませんので、本当にぜひとも前向きに御検討していただきますことを強く要望いたします。次の質問に移らせていただきます。

次は、カーブミラーについてであります。

カーブミラーは、道路の見通しの悪い交差点やカーブなど、交通事故が発生する可能性の高い場所に、道路を通行するに当たって安全性を確認するための補助施設として設置されています。そのカーブミラーが、霜によって見えない状況にあってはいけません。霜がおりる時期になりますと、多くのミラーが霜によって見えなくなっています。

昨年の委員会でも質問しましたが、その後、ミラーに対する霜対策は行ったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） カーブミラーに対する霜対策につきましては、議員のほうから、昨年の3月議会の委員会のほうで質問いただいております、そのときの答弁としまして、来シーズンに向けて勉強させていただくというような答弁をしております。

具体的には、今年度に入りまして、曇りどめの対策としまして、ミラーの鏡面自身が朝霧とか霜などで生じる曇りを発生しないようなものの設置を2カ所して検証しているということと、それと今、実際にあるミラーの鏡面に直接塗りつけて曇りを取るようなものを20カ所、一応やって、検証しているという状況でございます。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 対策をしたということですが、これは効果はあったのでしょうか、お伺いします。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） まず1点目、最初に申し上げましたステンレス製のミラー、要は新しく、今までのミラーと違ったものということで、ステンレス製のミラーを設置しましたところ、やはり従前のミラーと比べまして、朝霧とか霜のときでも、ほかのミラーにはついたらんですけれども、このミラーはつかないということで、視認性、要はよく見えたということで、検証結果としてはいいかなと、工法的にはよかったかなと思えます。ただ、スプレーで直接、今の既存のミラーに塗った防止ですね。霜どめとか、曇りどめを塗ったものに

についてはちょっと効果が出なかったと。そのまま曇ったままということで、結果的にはちょっとそちらのほうはだめだったかなという結果でございます。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） スプレータイプのものでは効果が見えなかったと、ステンレス製のミラーでは効果があったということで、このステンレス製のミラーは2カ所しかついていないということでありますので、本当に冒頭言いましたけれども、見通しの悪い交差点ということはやっぱり交通事故が起きてもおかしくないような、そういう箇所についておりますので、効果があらわれなかったから、もうこれでおしまいというわけにはいかんと思いますので、今後の対策・計画はどうなっていますでしょうか、お伺いします。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 今回、対策・計画ということでございまして、検証結果も今回、ミラーを新しいものに取りかえた場合と直接防ぐためのスプレーということで、2通りやりましたけれども、やはり材料を、ちょっとコストアップにはなるんですけども、そういったものに取りかえていくという方向がいいのではないかとということで、今後カーブミラーの新設とか、老朽化、古くなって実際に見えないとか、事故等でどうしても立てかえが必要だというようなところを順次、良好な視認性の確保できるようなミラーに取りかえていったらどうかということで、財政的にも負担は少しかかってくるかと思っておりますけれども、視認性、安全性を考えれば、それもやむを得ないかなということで、今後そういった方向で進めていきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 当然、一度にかえていただきたいという思いはあっても、予算の都合もあろうかと思っておりますので、それは無理かなと思っておりますが、老朽化していつておるところだとか、損傷している部分があればかえていくということでございますが、これは例えば霜対策でもそうですけれども、霜が張っておるかどうかというのは、市の職員さんが通勤する時間帯に曇っていて、市の職員さんが通勤してから調査しに行こうと思っても、もう霜がない状態ですから、そういう曇っている箇所の吸い上げとか、老朽化だとか損傷したカーブミラーを市の職員さんが全て把握するというのは、現実無理ではないのかなあと考えておりますが、そのことに関しては、どのように老朽化を見つけていくだとか、霜対策をしていくのかということをお伺いいたします。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 時間帯によって、カーブミラーが見えるか見えないかということは、今、早川議員がおっしゃるとおりでございます。

しかし、そういったことにつきましては、大変大事なことですけれども、先ほども言いま

したように、我々としては老朽化したもの、あるいは新設するというようなことも含めて、順次取りかえていくという形で、今後は新しいステンレス製のミラー、経費としては約1.5倍かかってくるわけでございますけれども、そういったことよりも、部長が申しあげましたように安全性が第一だということで、交通事故が非常に多発している今の時代でございますので、順次切りかえていくと。もう少しスピードを持ってやっていかなきゃいかなあということをおっしゃいますので、場合によっては、ことしの秋にはそういうようなことが何カ所かできればと思っておりますので、またその節には議員各位の御協力もいただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） 協力はしますけれども、ただ本当にカーブミラーって、これは市内で何カ所ついておるかというのを把握し切れていない状況であるのかなと思いますし、損傷している部分とか曇っている部分というのは、とても市の職員さんで見つけられるものではないと思うんですね。そこら辺の対応をどうしていくのかということ、もう一度済みませんが。

○議長（武田正樹君） 竹川開発部長。

○開発部長（竹川 彰君） 議員御指摘のように、やはり市職員だけでは、勤務時間内ということになれば、もう朝日が上がれば霜も解けてしまったりとか、曇りがあるかどうかということも確認できません。そういったことで、今申し上げますのは市民、住民の方の御協力がない限りにはできませんものですから、そういった中で、自分たちの生活、住む町の中をよくするというのも、市民の方、地域の方の助け合うまちづくりの一環ではないかなということで、もし許すのであれば、安全意識ということで、コミュニティ活動なんかで交通安全に関する取り組みという一環の中で、今あるカーブミラーの、曇りどめにおいても少しそういった清掃作業も交通安全の一環としてやっていただくということも市からお願いできたらなあということで、そういった中で、もし損傷があるだとか、これはいつも曇っているよとか、そういうのもまた教えていただければ行政としては助かりますので、そういったことで御協力いただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 早川議員。

○9番（早川公二君） おっしゃるとおりだなと感じております。やはり自分たちの地域のこと、自分たちの地域で解決ができる問題は解決していかなきゃいけないと思っております。ましてやカーブミラーなんて、本当に多くあります。自分たちの安全を確保するためには、ここのカーブミラーは見えないよとか、全然違うほうを向いていますよとかということ、やっぱり市民の方の協力を得ながら吸い上げていかなきゃいけないなど、そのように感じております。

大きく、今回カーブミラーについての御質問をさせていただいたわけではございますが、交通事故に関して、委員会等でも、このカーブミラー以外にも、交差点とかいろいろ質問をさせていただきました。きのうも、実は委員会と言った危険な箇所で交通事故が起きました。もうこれは3度、4度、5度目ぐらいじゃないですかね。どうもその対策がいま一步おくれた結果ではないのかなと、そのように感じておりますので、やはり事故が起きてからでは遅いので、本当にこの交通事故対策については先手先手を打ってやっていただきますことを強くお願いいたしまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（武田正樹君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時26分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 那 須 英 二

同 議員 三 宮 十五郎

